

平成28年度笠間市一般・特別会計  
決算特別委員会記録 第3号

平成29年9月8日（金曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

認定第1号 平成28年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成28年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	萩 原 瑞 子 君
副 委 員 長	田 村 泰 之 君
委 員	村 上 寿 之 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	橋 本 良 一 君
〃	石 田 安 夫 君
〃	野 口 圓 君
〃	横 倉 き ん 君
〃	小 菌 江 一 三 君
議 長	海 老 澤 勝 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

消 防 長	水 越 均 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
保 健 衛 生 部 長	打 越 勝 利 君
産 業 経 済 部 長	米 川 健 一 君
消 防 次 長 兼 笠 間 署 長	田 口 信 助 君
消 防 本 部 総 務 課 長	安 達 裕 一 君
消 防 本 部 予 防 課 長	上 野 浩 君
消 防 本 部 警 防 課 長	川 辺 義 明 君
消 防 本 部 総 務 課 長 補 佐	鈴 木 一 也 君

消防本部 予防課 長 補 佐	堂 川 直 紀 君
消防本部 警防課 長 補 佐	園 部 恵 一 君
消防本部 総務課 係 長	安 見 稔 君
消防本部 総務課 係 長	原 田 正 美 君
消防本部 予防課 係 長	谷 口 哲 也 君
消防本部 予防課 係 長	吉 沼 克 典 君
消防本部 警防課 係 長	大 畠 明 君
消防本部 警防課 係 長	山 岸 巧 君
学 務 課 長	堀 江 正 勝 君
指 導 室 長	海老原 誠 君
稲 田 幼 稚 園 長	関 泉 君
学 務 課 長 補 佐	根 本 薫 君
笠間給食センター 所 長	市 村 貢 君
岩間給食センター 所 長	小松崎 慎 治 君
学 務 課 G 長	川 嶋 進 君
学 務 課 G 長	川野邊 祐 子 君
生涯学 習 課 長	石 井 淳 君
生涯学 習 課 長 補 佐	綱 川 廣 道 君
文化 振 興 室 長	堀 内 恵 美 子 君
生涯学 習 課 G 長	鈴 木 桂 一 君
生涯学 習 課 主 査	村 田 要 君
笠 間 公 民 館 長	高 野 一 君
友 部 公 民 館 長	山 口 浩 一 君
岩 間 公 民 館 長	後 藤 芳 彦 君
友 部 公 民 館 主 査	田 中 俊 行 君
笠 間 公 民 館 主 査	高 松 慎 一 君
笠 間 図 書 館 長	鈴 木 武 君
友 部 図 書 館 長	下 条 立 美 君
岩 間 図 書 館 長	入 江 康 彰 君
笠 間 図 書 館 主 査	矢 作 幸 枝 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 田 輝 雄 君
スポーツ振興課 国体推進室 長	沼 野 剛 君
スポーツ振興課 長 補 佐	高 松 繁 樹 君
スポーツ振興課 G 長	豊 田 信 雄 君
スポーツ振興課 主 査	福 嶋 猛 君

保 險 年 金 課 長	田 村 一 浩 君
笠間支所市民窓口課長	岡 野 洋 子 君
岩間支所市民窓口課長	打 越 久 勝 君
保 險 年 金 課 長 補 佐	根 本 由 美 君
保 險 年 金 課 G 長	深 谷 仁 宇 君
保 險 年 金 課 G 長	長谷川 修 君
保 險 年 金 課 G 長	瀬 谷 真由美 君
健 康 増 進 課 長	下 条 かをる 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	須 藤 賢 一 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	富 田 玲 子 君
笠間保健センター所長	横 田 繁 稔 君
岩間保健センター所長	重 藤 洋 一 君
健 康 増 進 課 G 長	町 田 富 士 子 君
健 康 増 進 課 G 長	菅 井 幸 子 君
市立病院事務局長兼経営管理課長	友 水 邦 彦 君
市立病院事務局経営管理課長補佐	小 澤 宝 二 君
市立病院事務局主幹	長 沼 幸 記 君
農 政 課 長	金 木 雄 治 君
農 政 課 長 補 佐	細 谷 敦 君
農 政 課 農 政 企 画 室 長	田 中 博 君
農 政 課 G 長	石 井 謙 君
農 政 課 G 長	高 久 和 一 君
農 政 課 主 査	大 嶋 信 二 君
商 工 観 光 課 長	川 又 信 彦 君
商 工 観 光 課 長 補 佐	海 老 原 和 彦 君
商 工 観 光 課 観 光 戦 略 室 長	菅 谷 清 二 君
商 工 観 光 課 G 長	加 藤 忠 君
商 工 観 光 課 主 査	藤 咲 篤 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	池 田 昌 美 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 補 佐	柳 原 克 之 君

---

出席議会事務局職員

事 務 局 長	飛 田 信 一
事 務 局 次 長	渡 辺 光 司
次 長 補 佐	堀 越 信 一

主 查 若 月 一

午前10時00分開議

○萩原委員長 それでは、皆さん、おはようございます。委員の皆様方には、昨日に引き続き、大変ご苦労さまでございます。

ご報告を申し上げます。ただいまの出席委員は全員であります。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

本日は、消防本部、教育委員会、保健衛生部、市立病院、産業経済部及び農業委員会事務局所管の一般会計、特別会計及び企業会計の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いをいたします。

また、石井議員より傍聴の申し出があり、許可をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

---

○萩原委員長 それでは、初めに消防本部所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

総務課長安達さん。

○安達消防本部総務課長 消防本部総務課長の安達でございます。よろしくをお願いいたします。

恐縮ではございますが、着座のままご説明をさせていただきます。

平成28年度消防本部所管の歳入歳出決算の状況につきまして、歳入歳出決算書及び主要施策の成果報告書によりご説明申し上げます。初めに歳入でございますが、決算書23、24ページをお開き願います。目の項3段目でございます。

13款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料、1節消防手数料、収入済額230万9,500円でございますが、危険物施設の許認可等の手数料でございます。

成果報告書42、43ページをお開き願います。最上段でございます。5目消防手数料でございますが、事業内容のとおり、記載のとおり、それぞれ収入したものでございます。

次に決算書に戻っていただきまして、27、28ページをお開き願います。目の項、上から2段目でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目消防費国庫補助金、1節消防費補助金、収入済額538万6,000円でございますが、成果報告書の48、49ページをお開き願います。上から2段目でございます。6目消防費国庫補助金、事業内容といたしまして、消防防災施設整備費補助金でございまして、補助金基準額、1基538万6,000円の2分の1、耐水性貯水槽新設2基分を収入してございます。

次に決算書31、32ページをお開き願います。目の項、上から4段目でございます。

15款県支出金、2項県補助金、7目消防費県補助金、1節消防費県補助金、収入済額78万6,888円でございますが、成果報告書の56、57ページをお開き願います。7目消防費県補

助金、事業内容といたしまして、茨城県消防団充実強化推進事業費補助金でございまして、消防団員の安全を確保するため、補助対象装備品の中から、耐切創性手袋、防塵眼鏡及び特定省電力トランシーバーを整備し、整備費用の2分の1の額を収入してございます。

次に、決算書35、36ページをお開き願います。目の項、上から3段目でございます。

17款寄附金、1項寄附金、4目消防費寄附金、1節消防費寄附金、収入済額100万円でございますが、成果報告書の64、65ページをお開き願います。上から2段目でございます。4目消防費寄附金、事業内容といたしまして、消防本部に対する寄附金を収入してございます。

次に、決算書39、40ページをお開き願います。目の項4段目でございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、10目消防団報償基金繰入金、1節消防団報償基金繰入金、収入済額25万8,791円でございますが、成果報告書66、67ページをお開き願います。上から3段目でございます。10目消防団報償基金繰入金、事業内容といたしまして、消防団員を表彰するため、基金から繰り入れたものでございます。

次に、決算書45、46ページをお開き願います。中段でございます。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入、収入済額3億6,855万8,177円のうち、消防本部所管分でございますが、成果報告書78、79ページをお開き願います。5目雑入、収入額3,079万8,835円、主なものでございますが、事業内容のとおり収入してございます。

歳入は、以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。恐れ入りますが、決算書103、104ページをお開き願います。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、予算現額計11億2,257万2,000円、支出済額11億641万958円、不用額1,616万1,042円。2節給料から4節共済費までは、秘書課の所管となります。8節報償費から主なものについてご説明いたします。

8節報償費、支出済額208万5,000円でございますが、成果報告書224、225ページをお開き願います。最下段でございます。事業名、常備消防事務、225ページの事業内容の一番下の行、消防水利施設使用謝礼金として、防火水槽690基分207万円を支出してございます。

決算書104ページに戻っていただきまして、11節需用費、支出済額1,190万4,172円でございますが、成果報告書225ページをごらんください。最下段、上から3行目、職員貸与品・事務用消耗品購入783万243円。下の行、救急活動用医薬材料購入299万9,756円などがございます。

次に、決算書104ページに戻っていただきまして、12節役務費、支出済額367万1,071円でございますが、成果報告書225ページをごらんください。最下段、上から5行目、消防本部電話料金などの通信運搬費で310万1,521円、手数料・クリーニング代などで56万9,550円を支出してございます。

次に、決算書104ページに戻っていただきまして、13節委託料、支出済額119万4,105円で

ございますが、成果報告書226、227ページをお開き願います。227ページ下から2段目、上から2行目、デジタル無線保守点検業務委託料67万9,320円が主なものでございます。

次に、決算書104ページに戻っていただきまして、15節工事請負費、支出済額617万7,600円でございますが、成果報告書226ページをごらんください。下から2段目でございます。事業名「茨城消防救急無線指令センター運営事業」、227ページの事業内容、一番上の行、消防本部通信指令室指令設備撤去工事費、569万1,600円が主なものでございます。

次に、決算書104ページに戻っていただきまして、18節備品購入費、支出済額334万9,096円でございますが、AEDトレーナー、職員の防火衣などの購入費用でございます。

次に19節負担金補助及び交付金、支出済額2,049万5,580円でございますが、成果報告書224、225ページをお開き願います。225ページ最下段、上から7行目になります。茨城県立消防学校入校、消防大学校入校、全国消防長会負担金など364万5,580円を支出してございます。

続きまして、決算書103ページに戻っていただきまして、最下段になります。2目非常備消防費、予算減額計7,286万5,000円、支出済額6,752万3,926円、不用額534万1,074円。主なものでございますが、1節報酬、支出済額1,977万6,749円でございますが、成果報告書228、229ページをお開き願います。2目非常備消防費、事業名「非常備消防運営事業」、229ページ、上から2行目になります。消防団員741名分の報酬でございます。

次に、決算書104ページに戻っていただきまして、8節報償費、支出済額1,279万8,791円でございますが、成果報告書229ページをごらんください。上から3段目になります。退職消防団員33名分、1,250万4,000円の退職報償金が主なものでございます。

次に、決算書104ページに戻っていただきまして、9節旅費、支出済額1,147万8,280円でございますが、消防団員の費用弁償でございます。成果報告書229ページをごらんください。最上段、上から3行目になります。消防団員の災害・訓練等の出動手当などで、延べ5,963名分1,127万4,000円が主なものでございます。

次に、決算書104ページに戻っていただきまして、11節需用費、支出済額214万6,282円でございますが、消防団員の活動服、出初式用の消耗品などでございます。

ページを返していただきまして、105、106ページをお開き願います。106ページ最上段、5行目になります。

19節負担金補助及び交付金、支出済額2,076万3,590円でございますが、成果報告書229ページをごらんください。最上段、上から5行目になります。消防団員退職報償金掛金1,578万2,400円、下の行、消防団員福祉共済掛金222万円、下の行、消防団員公務災害共済金掛金154万5,490円などがございます。

続きまして、決算書105ページに戻っていただきまして、3目消防施設費、予算現額計1億6,229万3,000円、支出済額1億4,689万7,515円、不用額644万2,485円。

11節需用費から主なものについてご説明いたします。11節需用費、支出済額3,234万60円

でございますが、常備・非常備を合わせた燃料費、光熱水費、修繕料などがございます。

成果報告書228ページをごらんください。3目消防施設費、事業名「消防庁舎管理事業」、下の段、非常備消防施設管理事業、229ページの中段になります。上から2行目、燃料費182万8,284円、下の行、光熱水費907万9,682円、下の段、笠間市消防団46個分団の施設に係る光熱水費265万3,778円などが主なものでございます。

次に、決算書106ページに戻っていただきまして、13節委託料、支出済額672万94円でございますが、成果報告書229ページをごらんください。中段、上から6行目、笠間市消防本部空調設備保守点検委託料73万4,400円、下の行、消防本部エレベーター保守点検委託料53万1,360円、下の行、消防本部庁舎清掃委託料95万400円、2段下、4行目になります。半自動除細動器等の器具保守点検委託料222万9,616円などがございます。

次に、決算書106ページに戻っていただきまして、15節工事請負費、支出済額3,021万480円でございますが、成果報告書230、231ページをお開き願います。主なものでございますが、231ページ、上から2段目になります。耐震性貯水槽設置工事2,454万6,960円、下の行、防火水槽撤去工事155万5,200円などが主なものでございます。

次に、決算書106ページに戻っていただきまして、18節備品購入費、支出済額6,951万8,412円でございますが、成果報告書231ページをごらんください。上から3段目になります。車両更新計画に基づき、消防車両を更新いたしました。笠間消防署の高規格救急車4,313万8,410円、下の行、友部消防署の指揮広報車434万7,032円などがございます。

次に、決算書106ページに戻っていただきまして、19節負担金補助及び交付金、支出済額388万8,000円でございますが、成果報告書231ページをごらんください。最上段になります。消火栓整備事業で、消火栓5基分の設置負担金を支出してございます。

以上で、消防本部所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方はお願いいたします。

野口さん。

○野口 圓委員 直接、決算と関係ないんですけども、今、集中豪雨が多発していて、防水法なんかは改正されて、逃げおくれとか何かをなくすための施策がずっととられているんですけども、例えば笠間市で鉄砲水みたいな形で急な洪水が起きたときに、住民を避難させる手段みたいなものは消防では持っていないんですか。

○萩原委員長 消防長水越さん、お願いします。

○水越消防長 消防長の水越でございます。野口委員のご質問にお答えいたします。

通常、水害等の対応につきましては各消防署で対応するところでございますが、特別警戒という決まり事がございまして、1号警戒、2号警戒、3号警戒までございまして、これは消防長が発令するんですが、1号警戒の段階では管内にとどまっている、外へ出ない



ということ。2号警戒では、職員の半分が勤めに来るということで、そういう人的な対応はそこですべてしております。それと、水害等が発生した場所、過去の事案をもとにしまして、各消防署でこの場所でこういう水害が発生したらば、こういう対応をとるというシミュレーションを訓練しております、それぞれ対応しているところでございます。

それと、笠間市の消防本部だけでは対応できない場合は、隣接との応援協定、また、茨城県の応援協定もございますので、そういう形での人命の救助、避難等の対応をすることでございます。

以上でございます。

○萩原委員長 野口さん。

○野口 圓委員 結構でございます。

○萩原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

横倉さん。

○横倉きん委員 成果報告書の中の229ページです。消防団の退職消防団員33名に対する報償金が出ておりますが、33名やめたということですが、新しく入団された方はどのくらいの人数がいるのでしょうか。

○萩原委員長 安達さん。

○安達消防本部総務課長 横倉委員の質問にお答えいたします。

平成28年度、36名が入団してございます。以上でございます。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 退職された方よりも3名多いということで、よかったなと思います。

その成果報告書の上段になるんですが、消防団の出動手当というのが5,963人で、金額も入っております。1回の消防費用は計算すると2,000円だとかだと思っておりますが、その辺の今後の見直しというのはあるんですか。

いろいろ今、仕事を持ちながらやっているわけですよ、消防団員の方は。何かあれば、通常の仕事をさておいて駆けつけるわけなので、待遇改善というのは必要じゃないかというのが出ていて、これまでも10万人規模だったらということですが、7万でも10万人規模でも出動する状況というのは同じではないかということで、その辺の今後の見直しはどのようにしているのか伺います。

○萩原委員長 安達さん。

○安達消防本部総務課長 横倉委員の質問にお答えいたします。

出動手当、1回2,000円の部分であるかなと存じますが、現在、改正する予定はございません。今までどおりの2,000円ということでやっていきます。以上でございます。

○萩原委員長 横倉さん、よろしいですか。はい。

ほかにありますか。

田村さん。

○田村泰之委員 成果報告書56ページの7の消防費県補助金、茨城県消防団充実強化推進事業費補助金を収入したということが書かれておりますが、これはどのような強化推進事業を行ったかお伺いします。

○萩原委員長 安達さん。

○安達消防本部総務課長 田村委員の質問にお答えいたします。

こちらは平成27年に茨城県の消防充実強化推進事業というのが制定されまして、その中で耐切創性の手袋を200双、防塵眼鏡を230個、省電力トランシーバー、こちらを46台購入いたしまして、その2分の1の補助を収入してございます。以上でございます。

○萩原委員長 よろしいですか。

○田村泰之委員 あともう一つ。

○萩原委員長 田村さん。ほかのものね。

○田村泰之委員 成果報告書の230ページの消火栓整備事業388万8,000円で、設置等に係る費用を負担した。5基と書かれておりますが、ほかの消火栓でバルブがだめになっている等がかなりあると思うんですよ。そういうところは把握していますか、お伺いいたします。

○萩原委員長 ごめんなさい、どなたですか。

○川辺消防本部警防課長 警防課長の川辺です。

○萩原委員長 済みません、警防課長の川辺さん。

○川辺消防本部警防課長 ただいまの田村委員のご質問にお答えします。

消火栓の点検は毎年各消防署で行っておりまして、その内容は記載しております。それで、修理が必要なところは順次修理するようしております。

以上でございます。

○萩原委員長 田村さん。

○田村泰之委員 この消火栓なんですけど、恐らくフロートバルブになっていると思うんですよ。あれは、配水管が鋳鉄管の場合だと、バルブがきかなくなる、さびで。とまり切れない部分があるので、そこを消防団の方々に確認してもらえればと思いますので、よろしくお願いたします。

あと、もう1点なんですけど、笠間市の第6分団の深井戸、メーカーはカワエースのポンプを設置してあるんですが、上水道を引き込んであるんですね。地下水が汚水で使えないということで。そのカワエースの600のポンプだと思うんですが、あれは盗難のおそれがあると思うので、それをちょっと6分団のほうにお声がけして、消防本部のほうで撤去して利活用はできると思うので、あれも笠間市の財産になるわけですから、それをちょっとよろしくお願いたします。以上です。

○萩原委員長 答弁、いいんですか。

○田村泰之委員 答弁、いいです。

○萩原委員長 ほかに、質疑。

畑岡さん。

○畑岡洋二委員 成果報告書の225ページの最下段のところに、各種業務に、次のとおり出動したという数字が書かれていると思うんですけども、27年度と比べて火災業務、また救助業務等が減ったりふえたりしているんですけども、その辺のちょっとした特徴というか、火災業務が前年度の58件から41件、救助業務が25件から44件にふえたと、その辺の特徴的な説明があったら、よろしく願いいたします。

○萩原委員長 どなたが答弁されますか。

川辺さん、よろしいですか。お願いします。

○川辺消防本部警防課長 ただいまの畑岡委員のご質問にお答えしたいと思います。

○畑岡洋二委員 もう一回質問し直します。質問の聞き方が悪かったと思います。

要するに、火災業務が58件から41件というのは結構、数とすれば減っているんですね。要するに減った理由というか何か、これまで皆さんのいろいろな啓蒙活動とかそういうものが功を奏してどんどん減っている傾向にあって減ってきたということなのか、特別なことしないんだけども昨年度は減ってきているのかとか、そういうようなことをお答えいただくと、今後もっと減って安全なまちになっていくのかというようなことを、ちょっとわかればと思ったんですね。

○川辺消防本部警防課長 火災については、58件から41件に減ったわけなんですけど、特にこのこと、ということではありません。

救急に関しましては。

○萩原委員長 救助業務ですね。

○川辺消防本部警防課長 救助ですね。

○萩原委員長 ごめんなさいね。救急業務と救助業務のちょっと違いを最初に説明していただいて。

いいですか。では、消防長さんのほうに説明いただきましょう。

消防長水越さん。

○水越消防長 畑岡委員のご質問にお答えします。

まず、各年度、各出動件数の違いでございますが、特にこれといった啓蒙活動、例年実施しているとおりのことございまして、特に特別なことでふえたり減ったりしているわけではございません。

それと、救急業務と救助業務でございますが、救急業務は通常の救急車で病者さん、けが人等を搬送をする業務でございます。

救助業務というのは、救急業務と絡む部分もございまして、例えば救急隊と一緒に救助隊が出動しまして、部屋がロックされていて、救急隊が中へ侵入できないという場合は、

救助隊がドアとか窓を開放して、救助してきて救急隊に引き継ぐというような業務でございます。

救助隊は、あとは交通事故なんかで閉じ込められた運転手さん、乗車している方を救助するという業務。それと火災業務で屋内に侵入して取り残された方を救助する、水害で川に取り残された方を救助すると。人命の危険を排除するために、その場所からその被災者、災害弱者を救出してくるというのが救助業務でございます。

○萩原委員長 なるほど。

○畑岡洋二委員 よろしいですか。

○萩原委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 では、その救助業務、25から、要するに倍までは行かないわけですけども、44件にふえているのは、特別、笠間で大きな災害があったわけじゃなくて、そういう中で普通の生活の中でふえたり減ったりしているというふうに理解すればよろしいんでしょうかね。

○萩原委員長 消防長水越さん。

○水越消防長 畑岡委員のおっしゃるとおりでございますが、ただ、今は急病という形で119番入電した場合でも、その病者さんの重篤な場合、心配停止が予想されるような場合は、救助隊も一緒に出動しまして、救急隊の手伝いというか、2階にいる方を下へおろしたり、そういう業務もしますので、それをPA連携出動という形で呼んでおりますが、そういう場合がありますので、救助隊の出動はふえております。

○萩原委員長 救助隊と救急隊というのは違うんですか、全然。資格とかそういうのが。消防長水越さん。

○水越消防長 救急隊というのは、それぞれの講習を受けまして救急隊員の資格を持った者が救急車に同乗して出動します。その中で、救急救命士は、必ず1名は登場するようにしております。専門的な処置等も医師の指示でできるものですから、救急隊はそういう資格を持った職員が救急隊として出動します。

救助隊というのは、うちのほうの規約の中で、体力・知力等にすぐれた者を消防長が任命しておりますので、特に資格というのはございませんが、各消防署で訓練して、その所長が認めて消防長に上申しまして、消防長が任命するというのが救助隊でございます。

以上でございます。

○萩原委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑のある方、いらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ここで質疑を終わりにいたします。

以上で、消防本部関係の審査を終わりにいたします。

大変お疲れさまでした。

入れかえのため、暫時休憩といたします。

午前10時38分休憩

---

午前10時39分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

学務課長堀江さん、お願いします。

○堀江学務課長 学務課所管の決算についてご説明をいたします。

まず、歳入の主なものについてご説明をいたします。決算書の19ページ、成果報告書は34ページをお開きください。

上から三つ目にございます分担金及び負担金の中の4目教育費負担金でございます。小学校費、中学校費、幼稚園費と三つございますが、小学校費と中学校については、日本スポーツ振興センター災害保険料とスクールバスの保護者負担金で、幼稚園費につきましては、日本スポーツ振興センター災害保険料として収入したものでございます。この日本スポーツ振興センター災害保険料につきましては、子供が学校等でけがなどをしたときに、給付金を支払う制度でございます。

また、スクールバスの保護者負担金につきましては、笠間小・笠間中のスクールバス利用者で小学校においては4キロ未満の児童113人分、中学校におきましては、6キロ未満の生徒7人分の保護者負担金でございます。

次に、決算書27ページ、成果報告書46ページをお開きいただきたいと思います。国庫支出金の中の5目教育費国庫補助金でございます。小学校費補助金の中で主なものは、へき地児童生徒援助費等補助金と学校施設環境改善交付金となっております。へき地児童生徒援助費等補助金は、笠間小スクールバス運行に対する国の補助金で、補助対象は4キロ以上の児童138人分となっております。また、学校施設環境改善交付金は、岩間第一小の大規模改修に対する国の補助金で、二つ交付金の記載がございますが、上のほうの1,973万5,000円は、追加で国から補助金が交付されたものでございます。

次に、決算書はそのまま、成果報告書のほう、次のページ、48ページをお開きください。中学校費補助金でございますが、主なものはへき地児童生徒援助費等補助金でございまして、笠間中スクールバス運行に対する国補助で、補助対象は6キロ以上の生徒40人分となっております。

次に、決算書のほうは45ページ、成果報告書のほうは70ページをお開きいただきたいと思います。

第4項雑入の中の給食事業収入でございます。これは市内笠間・岩間・友部3地区の学校給食費であり、成果報告書のほうでは、地区ごとに現年分、滞納繰越分の収入額が記載

されております。これをどれくらいの率で納められているのかということで、3地区合計の納付率で見ますと、現年度分が99.8%、前年比0.2%増となっております。

また、滞納繰越分の納付率は、全体で47.1%でありまして、前年比19.1%増となっております。滞納繰越分のこの急激に上がった要因といたしましては、28年度から本格的に実施しております給食費に未納があった場合、児童手当から給食費を徴収していることが挙げられます。

歳入については、以上でございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。

決算書107ページ、成果報告書232ページをお開きください。9款教育費でございます。まず、1目の教育委員会費は、主に教育委員4人分の報酬となっております。

次に、2目の事務局費です。主なものについてご説明をいたします。

成果報告書のほうで一番下にありますAET事業は、市内小中学校に配置しております市独自で採用のAET英語指導助手10人分の報酬であり、主任の2人については、月額32万円を、そのほか8人については、月額30万円を支出しております。

次に、決算書はそのまま、成果報告書234ページをお開きください。上から二つ目の特別支援教育支援員配置事業は、市内小学校で障がい等の児童に対し、学校生活のサポートを行います特別支援教育支援員19人分の賃金です。次に、上から五つ目の学力向上支援事業は、市内小中学校に配置しています複数の教員で手厚い指導を行う学力向上支援講師23人分の賃金です。

その次、英語教育強化推進事業は、主に一般社団法人自治体国際化協会より派遣されたAET8名の人件費であり、市独自採用のAETとあわせて、市内全ての小中学校に英語指導助手を配置したものでございます。また、英語の学習意欲の向上を図るため、小学校6年生については、英検5級以上の受験者130人、中学校3年生につきましては、3級以上の受験者210人に対しまして、受験料の公費助成を行ったものでございます。

次のスクールソーシャルワーカー配置事業は、28年度からの新規事業で、学校現場におけるいじめや不登校、また家庭環境における問題等の解決に向けまして、市内小中学校に派遣したものでございます。相談件数は、年度トータルで2,833件となっておりまして、不登校や家庭環境に関する相談が多くなっています。

次の教育振興基本計画策定事業は28年度の単年度事業で、平成29年度から33年度までの5年間を経過期間とした笠間市教育振興基本計画策定に伴う経費を支出したものでございます。

次に、成果報告書のほう、次の236ページをお開きいただきたいと思います。上から2番目の適応指導教室事業は、主に不登校対策として、笠間・友部・岩間の三つの教室に配置している指導員と相談員の人件費でございます。28年度の実績で、3教室に通所してございます児童生徒は、合計で35人おりまして、そのうち、復帰した中学生が4人となっており

ございます。

次に、第2項小学校費です。まず、1目の学校管理費でございますが、成果報告書のほう、236ページの一番下でございます小学校運営事務は、市内11校の運営に要する経費を支出しており、主に光熱水費やスクールバスの運行委託料を支出しております。

次に、成果報告書のほう、次の238ページをお開きください。上から2段目の小学校整備事業の主なものは、改修工事など53件の工事請負費となっており、岩間三小の下水道接続工事や友部小の倉庫屋根改修工事を行ったものでございます。

次に、決算書のほうは109ページ、成果報告書は次の240ページをお開きください。2目教育振興費です。成果報告書の上から三つ目、要保護・準要保護児童援助事業は、経済的理由により就学困難な児童に対し、学用品費や給食費を援助したものでございます。なお、28年度末の小学校における要保護児童は18人、準要保護児童は308人となっています。

次に、3目学校建設費です。岩間第一小学校校舎改修事業でございますが、主に校舎の外壁や防水工事、トイレの改修工事を行ったものでございます。

次に、第3項中学校費、1目の学校管理費でございます。成果報告書にあります中学校運営事務は、市内6校の運営に要する経費を支出しており、主に光熱水費や笠間中スクールバスの運行委託料を支出しております。

次に、決算書111ページ、成果報告書のほう、次の242ページをお開きください。

成果報告書のほう、上から二つ目の中学校整備事業の主なものでございますが、27件の工事請負費となっております。友部中の樹木撤去や南中の体育館屋根改修、岩間中の水道改修工事を行ったものでございます。

次に、決算書はそのまま、成果報告書のほうを次の244ページをお開きください。

成果報告書の一番上の要保護・準要保護生徒援助事業は、小学校同様、要保護・準要保護生徒に対し、学用品費や給食費を援助したものでございます。なお、平成28年度末の中学校における要保護生徒は12人、準要保護児童は245人となっています。

次に、3目学校建設費です。笠間中学校武道場建設事業は、昨年9月から本年8月末までの工期で建設されたところであり、総事業費2億2,356万円に対する前払い金等を支出したものでございます。

次に、4項の幼稚園費です。主に稲田幼稚園運営にかかわる経費で、人件費が主な支出となっております。

次に、6項保健体育費、3目の給食センター費についてご説明をします。決算書のほうは119ページ、成果報告書のほうは270ページをお開きください。3目給食センター費は、岩間給食センターと笠間給食センターの運営にかかわる経費でございます。支出の主なものは、それぞれ調理に要する経費であり、材料費である学校給食用賄い費や調理業務の委託料に支出しております。

説明は以上です。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。

横倉さん。

○横倉きん委員 決算書のほうの119ページで、7節の賃金ですが、今、この臨時職員というか何人いらっしゃるのか。それと、学校給食について、地元、地産地消という形での食材の採用というか、どういうふうになっているの伺います。

○萩原委員長 一つ一つでお願いします。

○横倉きん委員 じゃあ、賃金のほうだけ、先にお願いします。

○萩原委員長 堀江さん。

○堀江学務課長 それでは、賃金のほうは、センター長がいますので、センター長のほうからお答えします。

○萩原委員長 はい。

○市村笠間学校給食センター所長 笠間給食センター長市村です。

○萩原委員長 市村さん、お願いします。

○市村笠間学校給食センター所長 笠間学校給食センターでの賃金は、1名、1年間、1日7時間半ということで支出しております。

それから、岩間学校給食センターにつきましては、昨年中途でセンター長が退職されて、その補完として学務の補佐が兼務した関係上、その補い分として2名採用しまして、その賃金を支払っております。以上です。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 そうしますと、3名の賃金ということで、途中からですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

○市村笠間学校給食センター所長 はい、そうです。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 そうしますと、次に学校給食の食材の面で地産地消というのが言われておりますが、その給食センターのほうでの使用の、どういう形になっているか伺います。

○萩原委員長 堀江さんでいいですか。堀江さん。

○堀江学務課長 委員さん、その品目とかその辺のことでしょうか。今、質問したのは。例えば、笠間地区は何品目ぐらいということでしょうか。

○横倉きん委員 はい。

○堀江学務課長 はい、それではお答えします。

まず、学校給食の地元産の地産地消についてなんですが、友部地区・岩間地区・笠間地区とそれぞれございまして、ほとんどが野菜中心で地産地消を行ってございます。友部地区については、大体野菜で20品目ぐらいです。主に大根、小松菜、トマト、パプリカなどを地産地消してございます。岩間につきましては、22品目地産地消してございまして、キ



ユウリとかネギ、キャベツが主なものでございます。笠間地区につきましては9品目でございます、小松菜、ネギ、大根、パプリカなどでございます。以上です。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 お米のほうはどういうふうになっておりますか。地元の産のお米を使っているか、100%かどうか、その辺を伺います。

○萩原委員長 堀江さん。

○堀江学務課長 J Aから、地元産、笠間産のコシヒカリ100%でございます。

○萩原委員長 よろしいですか。

○横倉きん委員 はい。

○萩原委員長 ほかに質疑ある方。

村上さん。

○村上寿之委員 成果報告書の71ページの給食事業収入の件でちょっとお聞きしたい部分がありまして、お願いします。

学校給食の滞納繰越分で、先ほど報告あったように47.1%。それで、この分は児童手当から今度もらうというふうなお話になって、それだったら100%に極めて近づけるのかなというふうに思っているんですけども、これ全体で99.8%、説明があった中で99.8%というのは回収率が全部で99.8%なんですか、この学校給食の収入としての。そのところちょっとお聞きしたい。済みません。

○萩原委員長 堀江さん。

○堀江学務課長 ここで現年分と滞納繰越分とございますが、現年分はその年度に納めたその年度の納付率でございまして、滞納繰越分というのは、例えばこれは28年度の決算ですけれども、27年度以前の給食費の滞納について納めた滞納繰越分というのは、その過年度分の給食費の納入でございます。

○萩原委員長 村上さん。

○村上寿之委員 その滞納した分を、じゃ、結局、児童手当から差っ引くというふうなご理解でよろしいんですか。

○萩原委員長 堀江さん。

○堀江学務課長 基本的に、現年度分もちろん児童手当から徴収している部分はございますが、基本的に大体滞納している方というのは、その前の年、前の年も結構滞納しているケースがございますので、一番古い年度から、その児童手当から徴収しているというのが現状でございます。

○萩原委員長 村上さん。

○村上寿之委員 そうしますと、その滞納分というのは児童手当からの相殺であれば、だんだんなくなってくるというふうなご理解でよろしいんですかね。

○萩原委員長 堀江さん。

○堀江学務課長 ただ、滞納繰越分というのは、もう10年来、10年前の部分も滞納されている部分がありまして、その辺、給食費については不納欠損してございませんので、その分が積み重なってございます。なので、どうしてもかなり前のやつは難しいケースがあります。以上です。

○萩原委員長 暫時休憩してもらっていいですか。

午前11時02分休憩

---

午前11時04分再開

○萩原委員長 暫時休憩を解いて。

次に質問のある方。

野口さん。

○野口 圓委員 南小学校でしたか、児童生徒全員にタブレットを配付して、教育の一環として利用するという。あれはこの平成28年度当初からやっていたらいいですね。

○萩原委員長 平成29年。

○野口 圓委員 はい、了解。

○萩原委員長 よろしいですか、はい。

畑岡さん。

○畑岡洋二委員 成果報告書の235ページの英語教育強化推進事業の中の夏季英語集中プログラム業務委託料ということで300万円近く払っていますが、この集中プログラムの内容を簡単にご説明いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○萩原委員長 海老原さんでよろしい、ね。

○海老原指導室長 はい。

○萩原委員長 よろしくお願ひします。

○海老原指導室長 夏季英語集中プログラムについてでございますが、市内の小学校5年生、6年生、そして中学校1年生、2年生、3年生を対象に、笠間市におりますAETが中心になって、5日間、1日5時間ずつ指導を進めております。

その中で昨年については、インターナショナル・カレッジ・イン・ジャパン(NIC International College in Japan)というところと契約をいたしまして、海外留学を斡旋する学校でございますが、そこからの講師派遣を依頼して進めたところでございます。

そこに記載してございます小学生26名、中学生25名、そして小中の、笠間高等学校、友部高等学校の教員も含めて29名参加ということでございます。

以上でございます。

○萩原委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 細かい話になりますが、これは参加費を取るようになってるんでしょうか。

- 萩原委員長 堀江さん。
- 堀江学務課長 一応、自己負担1万円ということでやっております。
- 萩原委員長 畑岡さん。
- 畑岡洋二委員 最後になります。
- 萩原委員長 そうです。3回目。
- 畑岡洋二委員 最後になりますけれども、子供たちは自己負担、AETの方々は業務で参加してもらうのかどうなのか。というと、これは日当等をAETの方に払いながらやるんでしょかね。この辺細かい話でちょっと申しわけないですけども、お願いします。
- 萩原委員長 堀江さん。
- 堀江学務課長 先ほど海老原室長のほうでAETのお話が出たんですが、AETはことしの夏季集中プログラムであって、去年は、この「NIC International College in Japan」に全部委託をして、講師を派遣していただきましたので、去年の場合には市のAETは使っておりません。
- 畑岡洋二委員 わかりました。いいです、大丈夫です。
- 萩原委員長 ほかに。  
村上さん。
- 村上寿之委員 先ほど畑岡委員と同じ、235ページの。
- 野口 圓委員 村上さん、質問したんじゃないの。
- 村上寿之委員 違う質問で。
- 萩原委員長 いいんですよ、違う質問で。
- 村上寿之委員 違う質問でしょう。
- 萩原委員長 大丈夫ですよ。
- 村上寿之委員 大丈夫ですよ。
- 萩原委員長 はい。
- 村上寿之委員 違う、内容が。
- 萩原委員長 別な内容ならいいんですよ。
- 村上寿之委員 別ならいいと。
- 萩原委員長 そうそうそう。同じものを3回までということ。
- 村上寿之委員 はい、済みません。英語の検定試験の件なんですけれども、先ほど質問の中で、6年生と中学3年生の児童生徒に、英語検定の補助を出しているというようなお話をした中で、これはほかの学年、例えば小学校5年生、中学校2年生を対象としたような英検の補助なんていうのは、笠間市、また、よその市ではやっていないんですか、そのところをお願いします。
- 萩原委員長 海老原さん。
- 海老原指導室長 笠間市では、先ほどもお話ししましたとおり、ご説明のとおり6年生

と中学校3年生です。そのほかの学年は、笠間市においては実施しておりません。

他市町村につきましては、ちょっとそのところを詳しく確認しておりませんので、午後、確認しておきたいとこんなふうに考えております。以上です。

○萩原委員長 村上さん。

○村上寿之委員 私もスポーツ少年団で子供たちを教えているんですけども、やはり英語を学んでいる子供も結構いまして、英検のやっぱり6年生、3年生、私らもそういうことをやっているんなら、5年生とか中学2年生も挑戦してみたいなど。自腹で挑戦するならそれは当然いいんでしょうけれども、もし、よその市町村でもそういう例がありましたら、考えてみたらどうかなという内容でご質問しました。以上です。

○萩原委員長 はい。じゃ、これから、そういった形で見せてあげてください。

次長小田野さん。

○小田野教育次長 他市町村のどこかということではないんですけども、笠間市においては先進的に早い地域であります古河とかそういったところが、たしか1市町村あったかなというふうに記憶しています。

○萩原委員長 はい。

○村上寿之委員 はい、ありがとうございます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

小藺江さん。

○小藺江一三委員 成果報告書234から5まで。学力向上支援事業という、これは、学校の先生、教員が23名というのはどういう方なの。

○萩原委員長 海老原さん。

○海老原指導室長 この23名は、この事業自体、複数の教員で手厚く指導するというところでございまして、基本的に教員免許を持っている方を採用しております。中には、教員を退職された方、退職教員、あるいは、これから試験を受けて教員になろうという若い方、そういう方が主な方々でございます。

○萩原委員長 小藺江さん。

○小藺江一三委員 学科といいますか、算数とか理科とか専門の先生なんですか。全般的に教えられる方なんですか。

○萩原委員長 海老原さん。

○海老原指導室長 小学校におきましては、どの学校も算数を中心に指導しております。

小学校につきましては、小学校の免許、そのほかの教科も当然教えられる講師が配置されております。

中学校につきましては、それぞれ教科の免許というものがなければ授業を行うことができませんので、基本的にそれぞれの教科に合った、学校の要望に合った教科で進めております。英語や理科、国語、あるいは音楽等が入っている学校もございます。

○萩原委員長 小藺江さん。

○小藺江一三委員 向上はあったんですか、学力向上は。目に見えているんですか。

○萩原委員長 海老原さん。

○海老原指導室長 各学校、毎年毎年試験を受ける、例えば学力調査もごさいますが、その中で、その年でその子供たちの学力というのは、多少差はありますけれども、少しずつ子供たちの中に年々向上している傾向というのはごさいます。

一つ挙げますと、全国学力状況調査の中に先生がわかりやすく教えてくれるかという調査項目がごさいますが、その辺の子供たちの回答は、全国平均が例えば小学校で47.9%ですが、市内は、それが50%を全て超えておるといような状況で、子供たちも学力に向かう気持ちも高まっているという成果が上がっております。

○萩原委員長 よろしいですか。

○小藺江一三委員 同じページ、上から2番目。

○萩原委員長 小藺江さん。

○小藺江一三委員 特別支援教育支援員配置事業、やっぱり同じようなことを決しています。これはどのような。

○萩原委員長 海老原さん。

○海老原指導室長 今の学校の大きな課題の一つに、これは文部科学省も調査しておりますが、調査結果を発表しておりますが、6.3%の子供が発達障害。これは知的なおくれはないんですが、集団の中で生活するのになかなかなじめないような、そういう状況もある子供たちがおります。

その子供たちを授業の中で集中取り組ませるためには、どうしても介助の、そこにその子に合った手助けをしていただく先生が必要ということで、19名ということで採用しておりますが、6.3%というのは、例えば35人学級ですと、2人ないし3人いるような状況になってきます。

じゃ、その子供たちに、子供たちが教室を出てしまうと、どうしても先生は、担任1人ですとそこにかかります。そうすると、そのほかの子供たちに手が回りません。そういう中で、こういふことになっていただくことによって、落ち着いた環境でクラスの子供たちが学習に取り組めるという状況が確保されております。

以上でごさいます。

○小藺江一三委員 はい、わかりました。

○萩原委員長 いいですか。

ほかに質疑のある方。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 これで質疑を終わりにいたします。

以上で、学務課所管の審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 12 分休憩

---

午前 11 時 25 分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

その前に、次長のほうからちょっと一言、皆様方に説明があります。

お願いします。

○小田野教育次長 済みません。先ほど学務課の答弁の中で村上委員に、英語検定試験料の県内の状況はどうなのかというご質問があったわけなんですけれども、そこで補足として、古河市ということで私、説明してしまったんですが、正しくは板東市、稲敷市でございます。訂正いたします。

○萩原委員長 ありがとうございます。

それでは、生涯学習課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

生涯学習課長石井さん、お願いします。

○石井生涯学習課長 平成28年度笠間市一般会計決算のうち、生涯学習課所管分について、私、石井のほうから説明させていただきます。

まず、歳入のほうから説明させていただきます。決算書のほうは、27、28ページの上段、成果報告書のほうが48ページ、49ページの上段をお開きいただきたいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、3節社会教育費補助金は、笠間城跡保存整備調査事業及び埋蔵文化財保護事業へ充当する埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金を収入いたしましたものでございます。

次に、決算書45、46ページをお開きください。成果報告書76ページ、77ページでございます。場所としては中段になります。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入済額といたしまして、合計3億6,855万8,177円のうち、342万9,900円を生涯学習課所管分として収入いたしております。内容につきましては、成果報告書のとおりとなります。

以上で、歳入の説明を終わりとさせていただきます。

続きまして、歳出の決算の主なものについてご説明をさせていただきます。決算書113ページから114ページの上段になります。成果報告書のほうは246ページから249ページをごらんください。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費についてご説明させていただきます。

社会教育総務費は、全国こども陶芸展推進事業と筑波海軍航空隊記念整備事業など、15の事業で構成してございます。市史研究事業では、市史研究員8名の報酬が主な支出でございます。「茨城国際音楽アカデミー in かさま」事業については、実行委員会への負担金

が主な支出でございます。全国こども陶芸展推進事業は、市内の小中学生が全国こども陶芸展に出品する作品をつくるための陶芸教室の委託料と実行委員会への負担金が主な支出でございます。

青少年劇場小公演事業は、アーティストを市内の各小中学校6校へ派遣する負担金が主な支出でございます。

筑波海軍航空隊展示運営事業は、記念館の運営に対する委託料でございます。

高齢者芸術鑑賞事業につきましては、高齢者が無料で笠間日動美術館及び春風萬里荘を見学するための委託料でございます。

つくば海軍航空隊記念館整備事業は、IT技術を活用した記念館のPRコンテンツの制作及び検査等の耐震診断の委託料でございます。

次に、決算書のほう、115、116ページをお開きください。場所は中段でございます。成果報告書のほうが260ページ、261ページをお開きいただきたいと思います。同じく中段でございます。

4目歴史民俗資料館費についてご説明いたします。事業は歴史民俗の施設管理業務委託料及び旧岩間公民館の解体工事事業、及び旧箱田小学校の改修に伴う改修工事費、備品購入費、引っ越し等の運搬費等が主な支出でございます。

次に、5目の研修所費についてご説明させていただきます。事業は岩間体験学習館分校の維持管理費が主な支出でございます。

次に、ページのほうがかわります。決算書117ページ、118ページ、6目青少年育成費についてご説明いたします。成果報告書のほうは262ページと263ページの上段からとなります。

青少年育成費は、成人式事業を初め6個の事業で構成しております。六つの事業ですね、済みません。成人式事業は、会場の設営委託、及び備品等の借上料が主な支出でございます。

次に寺子屋事業は、学習アドバイザーの賃金及び英語教師への謝礼が主な支出でございます。また、平成28年度から新規事業の、生活困窮者学習支援事業は、学習アドバイザーの賃金が主な支出でございます。

次に、7目文化財保護費についてご説明いたします。成果報告書のほうが262ページから265ページまでとなっております。事業は、指定文化財の保護事業を初め四つの事業で構成しております。文化財保護事業は、市指定文化財、3カ所の説明版を設置した際の、工事請負費、及び国指定重要文化財1件、県指定1件、市指定2件の維持管理や修繕に対する補助金が主な支出でございます。

笠間城跡保存整備事業は、笠間城跡地地形測量業務委託及び歴史フォーラム開催に関する費用が主な支出でございます。また、埋蔵文化財保護事業につきましては、笠間市内遺跡調査書印刷、及び試掘の際の重機借上料が主な支出でございます。

また、平成28年からの新規事業の文化財活用事業につきましては、文化財マップ、文化財の公開チラシの印刷代等が主な支出でございます。

以上で、平成28年度の笠間市一般会計歳入歳出決算のうち、生涯学習課所管分の説明を終わりにさせていただきます。以上でございます。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。

横倉さん。

○横倉きん委員 成果報告書263ページ、学習アドバイザーの賃金を支出かという中で、今、生活困窮者への学習指導というか、そういうふうに向ったんですが、学習指導、その生活困窮者ということで何人ぐらい受けているのか、まず。

○萩原委員長 石井さん。

○石井生涯学習課長 成果報告書のほう263ページということ、中段になるんですが、学習支援のほうで昨年はここに25名ということで、受講者のほうが出てございます。ただ、やっぱり当初申し込みがあったり、途中やっぱり出て来られなくなったりとってちょっと変動はあったんですが、一応25名の実績ということで上げさせていただいております。

以上でございます。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 場所と、週に何回というふうな形。どういう、実施内容について伺います。

○萩原委員長 石井さん。

○石井生涯学習課長 これは毎週土曜日、従前の寺子屋教室、小学校5、6年生向きのもの終わった午後ということで、毎週三つの公民館で実施してございます。時間のほうが1時30分から4時までという形で、学習形態といたしましては、学習アドバイザーがサポーターとしています。要するに、自主学習を中心とします。自分で1週間の授業計画を立てて、そのときに自分で学習をしてくる。そこでも自習形式でやっているものに学習アドバイザーが支援すると、そういうような形の先生のいる自習室と、そんな形の取り組みでございます。以上でございます。

○萩原委員長 横倉さん、よろしいですか。

○横倉きん委員 はい、いいです。

○萩原委員長 ほかに質問のある方。

畑岡さん。

○畑岡洋二委員 成果報告書の248ページの筑波海軍航空隊記念館展示運営事業に関してなんですが、事業内容というのと、これは、筑波海軍航空隊記念館自体は、指定管理のような形じゃなかったんですけど。要するに、まずどういう運営形態であそこがなっているかというのがはっきりすると、この疑問点に答えていただけたらと思うので、よろしくお願



いします。

○萩原委員長 石井さん。

○石井生涯学習課長 筑波海軍航空隊記念館自体が、平成25年からご存じのとおり、記念館として、今のNPOの、NPOというか実行委員会のほうで運営されている実態がございいます。うちのほうでも運営の支援という形の中で、委託費として人件費分相当と運営費のほうを出して委託しているという形。

今の国のほうの補助をいただいて、そちらの整備している件は、全協等でもご紹介させていただいてございます。今、指定管理に向けて今年度実施してまいりますいろいろ議会さんのほうにもお世話になるわけなんですけど、来年4月をめどに新しいリニューアルしたのものになるときに指定管理という形で切りかえていくというような形で考えてございます。

○萩原委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 確認しますと、要するに今は民間団体と行政が共同でやっているということで、行政の分として人件費5人分と運営費を負担しているというふうに理解してよろしいんですね。

○萩原委員長 石井さん。

○石井生涯学習課長 はい、そのような形になってございます。

○萩原委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 もう一点だけですね。

○萩原委員長 これはこれでいいですか。

○畑岡洋二委員 はい、これで次に移らせてもらいますけれども。

成果報告書264ページの埋蔵文化財保護事業で、事業内容で、「埋蔵文化財保護のため開発計画に伴う現地調査及び試掘調査を実施したところでは」、この辺、具体的にというか、大きなところがあれば、どの辺を、要するに試掘したというか、埋蔵文化財保護の対象になっているかというのを、件数、この25件はいいんですけれども、目立つところを教えてください、お願いします。

○萩原委員長 石井さん。

○石井生涯学習課長 大きなところというと、本戸地区の太陽光などがありまして、1町歩弱ぐらいの範囲の試掘調査をしたりとか。実際にはそこに合計の点数は書いてございますが、試掘が25件とかね。照会件数はそのプラスアルファがございいますが、そのほかにはちょっと挙げますと、上からいうと、石井遺跡とかが結構多いですよ、石井地区は。個人住宅が建つにしても、もともとあそこは遺跡が出ますので、かなり多く出ています。あとは、友部でいうと長兎路地区の遺跡のところとか、あと稲田地区の高坂遺跡ですか、今これも実際、道路工事の前に調査をしています。本調査が入っているところでございます。そんなところで上がっております。

○萩原委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 ありがとうございます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

田村さん。

あ、ごめんなさい、じゃ。野口さんが先だそうです。

○野口 圓委員 263ページの一番下に、笠間城跡調査云々が出ていますんですけども、これはどういう展望を持っていらっしゃるかお伺いしたいんで。

○萩原委員長 石井さん。

○石井生涯学習課長 現在、笠間城につきましては、何年間も当然やってきているわけなんですけど、平成26年から。やってきている中で、昨年度で全体の測量、これは大体終わりました。ことし、地中のレーダー探索ということで予算づけさせていただいて、本丸跡の地中のレーダー探索をやりまして、今後またそういうレーダー探査の結果に基づいて詳細調査ということで、場合によっては部分的な発掘調査とかそういうものにも入ってまいります。

そういうものを踏まえて、あと、文献の調査を今後も継続していく中、当初予定が34年ぐらいを予定しているんですが、どうしても積み重ねの部分がございますので、そういう形で調査していくということで考えてございます。地域としての一帯の測量業務はある程度収集したかなという部分ではあります。

ただ、ちょっと詳細調査がまた必要になってくれば、今、500分の1の図面が成果報告として上がるんですが、例えば100分の1とかもっと必要なものができてくれば、それはそれでまた新たに調査するようになるんですが、これも、いかんせん本丸をやってから出てくるかなと思います。以上のような状態でございます。

○萩原委員長 野口さん。

○野口 圓委員 その後の展望というのはない、今のところは。

○萩原委員長 調査の後ですか。

石井さん。

○石井生涯学習課長 大変失礼しました。今のは作業内容ということで、そういう実態と、その調査結果を踏まえまして、これはうちのほうとしては、国の指定の史跡になればいいなというふうには考えております。

ただ、国指定史跡というのは、あくまでも立候補制ではないんですよ。申請制ではないので、国のほうの文化庁が国の指定にしますよというような形になってきますので、向こうの審議会のほうが審議するものでございまして、こちらから申請制度ではないんです。ですから、今そのための調査をして、こちらの史跡がこういう重要な史跡ですよというための調査をしているところでございます。

○萩原委員長 野口さん。

○野口 圓委員 でも、ずっとさまざまなところを掘り返しているたびに、文化財がどん

どん出てきているわけなんですけれども、そういったものはこれから、例えば展示するか保存するか、保存はしているんでしょうけれども、どういう形に持っていこうというふうに考えていますか。

○萩原委員長 石井さん。

○石井生涯学習課長 ちょっと確認させていただいていいですか。

今のは笠間城でしょうか、笠間城以外の。

○萩原委員長 全体の文化財。

○野口 圓委員 全体の、はい。

○石井生涯学習課長 全体のですね。はい、失礼しました。改めまして回答いたします。

これにつきましては、今いろいろな地区の発掘された史料関係は、旧箱田小学校のほうに整理されております。出土品としてですね。

こういうものは、できれば何かの機会に展示したり、あとは、文化財公開の折とか、あと、今度、井筒屋の2階ありますよね。あそこに新しく展示コーナーとかをつくりますので、そういうところで皆さんの目につくような形で公開していければなというふうな形で考えております。

○野口 圓委員 はい、ありがとうございます。

○萩原委員長 よろしいですか、もう。

○野口 圓委員 いいです。

○萩原委員長 じゃ、田村さん。

○田村泰之委員 成果報告書262ページの上段の青少年相談事業のことでお伺いいたします。この青少年相談員事業の成果はどのような形になっていますか、お伺いいたします。

○萩原委員長 石井さん。

○石井生涯学習課長 現在、ここに書いてございます青少年健全育成に協力する店の訪問とか、卒業式であったり、夜間のパトロールであったり、いろいろ青少年を取り巻く環境の中で社会的に難しい部分、特にたまり場となってしまうようなお祭りのときのパトロールとか、そういうものを各地区ごとの青少年相談員、ただいま52名の方になっていただいています。その方たちに協力いただいてそういう活動をしておりますので、ただ、なかなか成果という形のものが、それでよくなっているかどうかというのもあれなんですけど、ちょっと昔から比べますと、現実には今の状態でパトロールしますと、昔のような例えばたばこを吸っているだとか、表に群れになっているとか、そういう状況が最近なくなりつつあるなというのは感じます。

以上でございます。

○萩原委員長 相談はしていないんだよ。相談業務はしていないの。見守り。

○田村泰之委員 見守り。

○萩原委員長 うん。

田村さん。

○田村泰之委員 それと、青少年相談員52名の平均年齢をお伺いいたします。

○萩原委員長 概算で。石井さん。

○石井生涯学習課長 少々お時間ください。

○萩原委員長 計算しなきゃならないですもんね。

石井さん。

○石井生涯学習課長 うちのほうでも、これは申しわけないんですが、各学校のPTAとかそういう人が役員さんで、出てきてくれたりなんかしていますんですけども、正直年齢までちょっと把握していないところがございまして、大体、でも、学校の父兄ということなので、平均的には50前後になってくるのかなとは思いますが、はい。大変申しわけないです。

○田村泰之委員 わかりました。ありがとうございます。

○萩原委員長 いいですか。

○田村泰之委員 はい。

○萩原委員長 じゃ、ほかに。

小藺江さん。

○小藺江一三委員 246から7。茨城国際音楽アカデミー、これは華々しく、旧友部町時代にはスタートしたんですが、だんだん尻つぼみのような感も否めないですが、その辺はどうなんですか。

○萩原委員長 石井さん。

○石井生涯学習課長 この事業、ことし3月19日から3月28日までの実績ということで、ことし第13回だったんですよ。そこから県が正直、共催という形、今、茨城県と笠間市がやっているということになりまして、実はことしのデータといたしましては、過去においてもかなり上位の成績を残しております。数字的なものに関しましても、昨年と比べてコンサートであったり、公開レッスンの入場者、あとは街角コンサート等、全て昨年の実績を上回ってございます。

ここ、ちょうど13回から今、県が共催になったということで、いろいろな新しい企画等もちょうと盛り込んで、幼児用のコンサートなんかも入れたり、あと、小学生のための親子のコンサート等も入れています。

このアカデミーに関しては、本当に世界的に有名なコンクールでの入賞者、これもどんどんふえてございますし、当初バイオリンの子が多かったんですが、最近ではピアノの子も国内の、全日本の大会で優勝したりという子も出てきました。かなり盛り上がりは見せてございますので、何とかここからまた弾みをつけて、いいものにしていきたいと思っています。以上でございます。

○萩原委員長 小藺江さん。

○小藺江一三委員 今、街角コンサート、最初よりも、最初か、おとしよりも去年のほうがよかったと、街角コンサート。

○萩原委員長 はい、小藺江さん、いいですよ、続けてどうぞ。

○小藺江一三委員 これからも、今度は県とタイアップして、継続していきたいということですか。

○萩原委員長 石井さん。

○石井生涯学習課長 おっしゃるとおりでございます。県と協力して、もっとよりよいものにしていくように頑張ってください。以上でございます。

○萩原委員長 小藺江さん、よろしいですか。

○小藺江一三委員 はい。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で、質疑を終わりにいたします。

これで、生涯学習課所管の一般会計の審査を終わりにいたします。大変お疲れさまでした。

○石井生涯学習課長 ありがとうございます。

○萩原委員長 公民館までやっちゃいますね。済みません。

図書館は午後ですよ。

○畑岡洋二委員 いや、図書館までやっちゃわないと、お昼。

○萩原委員長 待っている。図書館まで待っているの。お昼……。

○畑岡洋二委員 またいじゃうから。

○萩原委員長 そうだね、図書館もほかから、遠くから来ているもんね。

はい、やりましょう、じゃ。

午前11時50分休憩

---

午前11時51分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

笠間公民館長高野さん、お願いします。

○高野笠間公民館長 それでは、笠間市立公民館所管の決算についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、決算書21ページをお開きください。成果報告書は37ページでございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、2節社会教育使用料、収入済額159万7,347円のうち、公民館使用料は144万6,744円でございます。内容につきましては、

成果報告書37ページに記載しております、3款の公民館使用料でございます。

続きまして、決算書33ページ、成果報告書は62ページになります。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、収入済額5,227万5,063円のうち、公民館所管分は9,493円でございます。内容につきましては、成果報告書61ページに記載しております上加賀田公民館の土地貸付料でございます。敷地の一部を水道工事の資材置き場として貸し付けたものでございます。

続きまして、決算書の45ページ、成果報告書につきましては77ページのほうをごらんください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入、収入済額3億6,855万8,177円のうち、公民館所管分は433万7,703円でございます。内容につきましては、成果報告書77ページに記載しております各種講座の参加者負担金や、あと、受電設備が同一敷地で同一の市民体育館の分の電気料でございます。それを笠間公民館で一括して支払っているため、その分の電気料を戻し入れしているものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。決算書113ページをお開きください。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、支出済額3億325万9,759円、これが公民館の平成28年度の決算額でございます。内容につきましては公民館施設の維持管理、公民館事業の運営費、笠間公民館の大規模改修に係る経費等でございます。

なお、継続費の通次繰り越しとして、笠間公民館大規模改修費の契約差金を翌年度に繰り越しをしております。また、決算書備考欄に記載しております流用でございますが、こちらにつきましては、友部公民館の電話料の不足分、予備費充当につきましては、岩間公民館で防犯カメラを設置したものでございます。早急に処理する必要があったため、措置したものでございます。

それでは、主なものについて成果報告書でご説明いたします。

成果報告書248ページ、友部公民館施設管理事業、及び250ページの笠間公民館施設管理事業につきましては、友部公民館、笠間公民館の維持管理費でございます。

なお、笠間公民館につきましては、改修工事のため9月までの半年分でございますが、先申しました市民体育館の電気料につきましては、1年分を含んでおります。

続きまして、250ページ。市民展覧会、公民館まつり事業でございますが、こちらは実行委員会への補助金の支出でございます。なお、市民展覧会につきましては、昨年9月に改修前の笠間公民館、公民館まつりにつきましては、10月29日から11月3日、友部・岩間の2館で開催をしました。

続きまして、252ページ、笠間公民館リニューアル事業でございますが、昨年9月に笠間公民館の大規模改修工事を発注いたしました。平成28年9月から平成29年8月までの工期で、契約金額は、工事請負費が6億2,791万2,000円、工事監理業務委託料が626万4,000円

でございます。

工事の概要は、外壁の補修、屋上の防水、壁・床・天井等の内装工事、空調設備の更新、照明のLED化、トイレの改修、それから大ホールの客席の改修、さらには大ホールの音響及び照明機器の更新等でございます。なお、平成28年度として、委託料187万円、工事請負費2億3,630万円を支出してございます。

事業の進捗状況でございますが、工事は完了いたしまして、8月22日に引き渡しを受けております。現在、備品の搬入、それから開館の準備を進めておりまして、今月17日にリニューアルオープンする予定でございます。

同じく252ページ、地区公民館整備事業につきましては、地区公民館12館の施設整備費でございます。平成28年度につきましては、大きなものとしましては、南公民館の増築工事、池延公民館空調機器更新、それから本戸公民館、上河原公民館の修繕等を行っております。

続きまして、254ページ、岩間公民館施設管理事業につきましては、岩間公民館の維持管理に係る経費でございます。岩間公民館につきましては、公民館の事務室が3階にあるため、1階の岩間支所が休みのときに、防犯対策として休日にも1階に日直を配置しております。また、不審者対策としまして、3階に防犯カメラを設置してございます。

以上が公民館所管の決算でございます。よろしくお願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 これで公民館所管の審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午後零時00分休憩

---

午後零時01分再開

○萩原委員長 それでは、休憩に引き続き、会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出、続けてご説明をお願いいたします。

笠間図書館長鈴木さん、お願いします。

○鈴木笠間図書館長 笠間図書館長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

初めに歳入についてご説明させていただきます。決算書21ページ、成果報告書38ページをお開き願います。

2節の社会教育使用料、収入額159万7,347円のうち、図書館分の収入済みは15万603円、笠間図書館の清涼飲料水の自動販売機の設置使用料でございます。

次に、歳出についてご説明させていただきます。決算書115ページ、成果報告書254ページをお開き願います。主な内容を成果報告書で説明させていただきます。

254ページの友部図書館施設管理事業の主なものは、光熱水費や施設管理委託料の施設保守点検委託料、清掃委託料等でございます。また、友部図書館敷地賃借料を支出しております。次のページに進んでいただきまして、友部図書館サービス事業は、図書館のメイン事業であります。事業の内容につきましては、ごらんいただければと思います。

1段飛ばしまして、笠間図書館施設管理事業につきましては、施設整備の維持管理、保守点検委託料は、清掃委託料や空調設備の保守点検委託料等であります。いわゆる笠間図書館改修事業は、天井改修事業、中央監視装置の修繕交換をいたしました。

次のページ258ページをお開きください。笠間図書館サービス事業は、3館分の通勤手当を含む臨時職員の賃金、それと3館分の図書資料用のICタグ、雑誌購入費、新聞購読料、3年ごとに作成します図書館サービスカード、図書館システムの保守点検とマーク保守点検委託料でございます。それと、図書館システムの賃借料でございます。

使用料、資料の購入費の3館分等の費用も支出しております。事業の内容につきましては、ごらんいただきたいと思ひます。

次の240ページをお開きください。岩間図書館サービス事業の主なものは、消耗品費等でございます。事業内容につきましては、ごらんいただければと思ひます。

資料購入費につきましては、各館、記載のとおり購入いたしました。全館の所蔵点数は、CD・DVD合わせまして58万2,955点となっております。

次にサービスの実績でございますが、図書館で最も基本的な支出となる貸し出し数が、3館で115万9,000点となっております。2017年の図書年鑑の人口8万人未満の全国の図書館の中で、平成28年度もトップとなり、平成24年度から5年連続、日本一も守っております。

また、図書館入館数につきましては、平成28年度は59万9,609人となっております。利用者増の取り組みとしては、図書館1年生事業やこども読書フェスティバル、また、平成28年度から笠間館で実施しております地域や公民館、図書館と連携しました「ひゃっこいまつり」等に取り組んできたり、さらには今までも年末は、12月29日まで開館しておりましたが、平成28年は、笠間館・友部館で12月30日まで開館を実施しております。このように見ましても、全国的に見ても、笠間市立図書館は極めて利用の多い図書館となっております。以上が図書館の内容でございます。よろしくお願ひします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

質疑のある方はお願ひいたします。

石田さん。

○石田安夫委員 255ページの図書館の敷地賃、借りているわけですね。470万円ということなんですけれども、随分値段は下がったんですけども、実際に買い取りとかそういうことは考えていないのかな。言っていることわかりますか。

○萩原委員長 うん。はい、鈴木さん。



○鈴木笠間図書館長 この質問は毎回結構出る質問でございまして、今の使用料で払って  
いけば、大体40年間分の費用と支払えるという、買い取りにしますと。そういう試算が出  
ておりますので、それで、今後ともまだ、今のところは続けていくつもりでございませ  
ん。買い取りのほうは、今後まだ、全体的な意見が出ていませんので。向こうの、です  
から、土地の所有者も3人ほどおりますので、全体的な考えがまとまってからになると思  
います、買い取りのほうは。今のところはございません。

○萩原委員長 ことしで何年目ですか。

○鈴木笠間図書館長 平成13年度からです。今年は16年目になります。

○萩原委員長 はい。

石田さん。

○石田安夫委員 買い取らないということなんですけれども、賃借料、これだけはっきり  
言って高い。これでも僕らにしてみればちょっと高いんじゃないかなと思っているんです  
けれども、その辺の考え方はどうなのかな。今、だって、随分下がっているよ。

○萩原委員長 そうよね。

鈴木さん。

○鈴木笠間図書館長 今後、地権者等と当たりまして、それは今後考えていきたいかと思  
っています。

○萩原委員長 いや、その認識は持っているんですか。

○鈴木笠間図書館長 この費用につきましては、平成16年ころから604円50銭で単価、借り  
ておりまして、そのときから費用は上がっておりませんので、高いとはこちらでは余り考  
えておりません。

○萩原委員長 その近隣のは、皆さん同じぐらいなんですね。

○石田安夫委員 安いよ。

○萩原委員長 安い。

○石田安夫委員 安いに決まっているでしょう。

結構です。頑張ってくださいよ。半分以下にしてくれたんだから。だから、あとは向こ  
うが売ってくれればいいわけだもの。だって、今までかかったお金があるわけでしょうよ。  
実際に。この金額でずっと借りているわけじゃないでしょうよ。そういうことを考えて、  
ちゃんと。だって、もったいないと私、思います。以上です。

○萩原委員長 そうです。毎回出ますので、真剣に考えたほうがいいと思いますよね。

ほかに質疑のある方。

横倉さん。

○横倉きん委員 決算書の116ページ、7節の賃金、これについての内訳をお願いします。

○萩原委員長 鈴木さん。

○鈴木笠間図書館長 3館分の非常勤の賃金でございまして、非常勤職員26名分の賃金で

ございます。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 その中の司書さんは、どういう状況で何人いらっしゃるのか、それぞれ。

○萩原委員長 鈴木さん。

○鈴木笠間図書館長 笠間館が司書が4名、友部館が7名、岩間館が3名でございます。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 司書さんの賃金、時給は幾らですか。

○萩原委員長 鈴木さん。

○鈴木笠間図書館長 平成28年度、司書の有資格者が時間980円、無資格者が830円でございます。

○横倉きん委員 もう一度、ちょっと。

○萩原委員長 いや、ごめんなさい、もう時間。

○横倉きん委員 違う、もう一度。ちょっと。答えがわからなかったの。

○萩原委員長 これに関して。

○横倉きん委員 うん。

○萩原委員長 はい。司書の資格を持っている方が980円で、普通の臨時職の方が830円ということですね。

○鈴木笠間図書館長 はい。

○横倉きん委員 はい。

○萩原委員長 これに関して3回ですから、次をお願いします。

○横倉きん委員 はい、いいですか。すごく利用が多いといっているのは、すごくすばらしいことだと思うんですが、来た人からすれば、いろいろな面で笠間で学芸員を置く、今置いていませんよね、学芸員。置く予定はあるんですか、今後。

○萩原委員長 鈴木さん。

○鈴木笠間図書館長 図書館法では、学芸員というのはございませんで、司書を置くのが望ましいということになっておりますので、司書はこのとおり置いておりますから、学芸員は関係はないと思っております。

○横倉きん委員 わかりました。

○萩原委員長 いいですか。ほかに質疑のある方。

○横倉きん委員 もう一度。

○萩原委員長 はい。

○横倉きん委員 消費の部分に入るかと思うんですが、月刊誌、消費のほうの経費に入るんでしょうかね。その中で、笠間から見ると友部の月刊誌というのはかなり、ちょっと少なくなっているかなと思うんですが、その支出割合はどうなっているんでしょうか。岩間、友部、笠間の月刊誌の状況。

やはり一番情報が早いというのが月刊誌や何かだと思うんですが、その辺の購入費、どうなっておりますか。

○萩原委員長 鈴木さん。

○鈴木笠間図書館長 月間誌、雑誌でございますが、雑誌としまして笠間が150万42円、友部が132万9,793円、岩間が72万5,071円という割合になっております。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 これは今まで置いた場所が空欄になっているとかというのがあるんですが、もう少しふやす方法はないんでしょうか。

○萩原委員長 鈴木さん。

○鈴木笠間図書館長 本は市民の皆様にお貸ししておりますので、全部がいつもいっぱいではなくて、借りられていれば、そこが空欄になってしまいますので、今、現状では大体、全部戻ってくれば、いっぱいになるぐらいの数量はあると思っております。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 はい。

○萩原委員長 いいですか。

ほかに質疑のある方。ありませんか。

○萩原委員長 小菌江さん。

○小菌江一三委員 再度お尋ねをいたします。石田さんのほうからお話がありましたように、友部の図書館の借地料、一番最初に契約を結んだときの契約書の中に、地代は物価スライド制にするとか何とか、そういう一行は入っていなかったんですか。

○萩原委員長 下条さん。

○下条友部図書館長 友部図書館の敷地の契約について、平成4年から契約しているんですけども、そのときに3年置きに見直しを、お互いに協議するという事で契約書にあります。それで、平成16年に当時土地が上がったもので、そのときは増額しました。その後はずっと、平成16年からは、平米単価、同額で了承してもらって、そのまま経緯しております。ただし、平成22年のときに、池敷から図書館のぐるっと周りの土地が、道路がふえたものですから、そこで面積が減になっております。とりあえず、一応、現段階ずっと同額で地主さんとは了承をしてもらって、今の現状になっております。

○萩原委員長 小菌江さん。

○小菌江一三委員 過去のことをお話ししたのでは何ですが、一番最初からあそこは、もとは農地、水田だったんですが、一番最初から宅地並みの料金を払ったんですよね。大分私もこれは文句を言いましたが、ある某議員の策略によって、そういうことだったんですが。恐らく何か異変でもない限り、譲ってはくれないと思います。もう半永久的に友部図書館は借地だと、私の勘では思います。それはそれでいいです。

その上、冷暖房・燃料費と光熱費ですか、友部公民館の、大分かかるようだが。

○萩原委員長 図書館、友部図書館。

○下条友部図書館長 まず、友部図書館について、冷暖房は灯油を燃やして冷房したり暖房したりしております。その年間、平成28年度が213万6,504円になります。それと、そのほかに電気とか水道料が565万7,000円になります。

○小藺江一三委員 いや、大分かかるなあ。

○萩原委員長 ねえ、光熱水費ね。

○小藺江一三委員 はい、いいです。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で質疑を終わりにいたします。

これで、図書館所管の審査を終わりにいたします。大変お疲れさまでした。

暫時休憩。午後1時から再開いたします。

午後零時16分休憩

---

午後零時59分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長松田さん、お願いします。

○松田スポーツ振興課長 それでは、スポーツ振興課の歳入歳出決算及び内容について、歳入歳出の決算書及び成果報告書によりご説明申し上げます。

歳入からご説明を申し上げます。決算書で21ページでございます。上から2段目、13款使用料及び手数料、6目教育使用料、22ページ上から9段目の3節保健体育使用料になります。成果報告書では38、39ページ上から2段目の保健体育使用料でございます。柿橋テニスコートのナイター使用料及び岩間工業団地テニスコートの使用料を収入いたしました。

次に、決算書31ページ、県支出金で上から3段目、6目教育費県補助金、32ページ中段下でございますが、4節保健体育費補助金になります。成果報告書では56ページ、57ページの6段目、保健体育費補助金で、第74回国民体育大会市町村競技施設整備費補助金を収入いたしました。補助率は2分の1でございます。

次に、決算書33ページ中段の16款財産収入でございます。

1項財産運用収入、1目財産貸付収入、34ページ中段の1節土地建物貸付収入になります。成果報告書は60ページ、61ページ、上から2段目でございます。アメダス設置等の土地使用料を収入いたしました。

次に、決算書45ページ中段の4項雑入、5目雑入、46ページ中段、3節雑入になります。

成果報告書では、76ページ、77ページの下から2段目の雑入になりますが、スポーツ振興くじ助成金ほか3件を収入いたしました。

歳入は以上でございます。

歳出についてご説明いたします。決算書は117ページ、118ページの下段からになります。成果報告書は264ページ、365ページで、上から3段目からになります。決算書からご説明申し上げます。決算書117ページ下段、9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費、118ページで1節報酬になりますが、成果報告書では266ページ、267ページの上から3段目、スポーツ推進委員活動支援事業で、スポーツ推進委員等の報酬になります。

決算書118ページ、最下段7節賃金でございますが、成果報告書では264ページ、265ページの上から4段目、スポーツ振興事業で、臨時職員1名の賃金、及び下から2段目、水戸ホーリーホック・ホームタウン地域交流事業で笠間観光大使の賃金を支出しました。

決算書120ページでございます。最上段8節報償費は、スポーツ奨励金、中学校交歓笠間市駅伝大会に伴う支出でございます。成果報告書では、264ページ、265ページ中段、スポーツ奨励金事業になります。

続きまして、決算書120ページ、11節需用費は、各種イベントの消耗品等の購入、中学校駅伝大会参加者のゼッケン作成等になります。なお、オリンピック・パラリンピックホストタウン事業といたしまして、PR活動のため、タイ語のパンフレット並びに英語版パンフレットの印刷代を予備費から流用いたしました。

続きまして、12節役務費は、中学校駅伝大会・各種スポーツイベントの参加者を対象に加入する傷害保険料でございます。

13節委託料は、県下中学校交歓笠間市駅伝大会事業のための警備委託料でございます。

14節使用料及び賃借料は、スケート教室開催の会場借上料でございます。

15節工事請負費は、旧東中学校の漏水工事を実施いたしました。

18節備品購入費は、旧箱田小学校の教室等を倉庫として活用することから、ラックを購入したものでございます。

19節負担金補助及び交付金は、各種事業に対する補助金が主な支出でございます。成果報告書でご説明申し上げます。266ページ、267ページをお開きいただきたいと思います。最初に、最上段のかさま陶芸の里ハーフマラソン大会事業、次に2段目、体育協会支援強化事業、4段下のスポーツ少年団補助金事業、最下段になりますが、茨城国体推進事業、続いて次のページ、268、269ページの上から2段目でございますが、市民運動会事業が主な補助金でございます。

次に、体育施設費についてご説明申し上げます。決算書119ページ、120ページをお開きいただきたいと思います。

中段、2目体育施設費で、7節賃金は、岩間武道館の清掃管理の賃金支出でございます。11節需用費は、直営管理の体育施設の維持管理として、光熱水費、修繕費、消耗品等の支

出でございます。12節役務費は、施設の浄化槽保守点検及び汚泥等のくみ取りに係る手数料でございます。

13節委託料は、体育施設の指定管理料が主なものでございます。成果報告書でご説明申し上げます。268ページ、269ページの中段、上から3段目の体育施設費管理運営事業でご説明をさせていただきます。支出は、指定管理委託料、草取り等委託料、清掃委託料、体育施設管理委託料等で、施設の維持管理に要する支出となります。また、その3段下でございますが、市民球場整備事業で電光掲示板の設計委託を支出しているところでございます。

決算書119ページ、120ページにお戻りいただきたいと思っております。14節使用料及び賃借料は、岩間海洋センター、柿橋グラウンド、大原グラウンド、笠間市民体育館等の借地料でございます。

15節工事請負費は、体育施設の各種の工事支出でございます。成果報告書でご説明申し上げます。268ページ中段でございますけれども、柿橋グラウンドの整備事業で、グラウンドの外周フェンスを改修いたしました。

次に、北川根ふれあい広場整備事業で、既存遊具を撤去し、遊具を新設しました。その他、岩間運動広場の倉庫新設工事、高田グラウンドフェンスの改修工事などを実施したところでございます。19節負担金補助及び交付金は、防火管理協会負担金等でございます。

スポーツ振興課の歳入歳出については、以上でございます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ある方はどうぞお願いします。

いかがですか、ありませんか。

小菌江さん。

○小菌江一三委員 成果報告書、北川根ふれあい広場整備事業、ふれあい用具新設、という用具を新設したんですか。

○萩原委員長 課長、松田さん。

○松田スポーツ振興課長 北川根ふれあい広場には、多目的の遊具がございました。もう設置してかなり古くなっており、遊具の安全点検を行った際に、危険であるというふうな判定をいただいておりますので、平成28年度において遊具を新しく新設して、設置をさせていただきました。遊具は、総合的な遊具になります。以上でございます。

○萩原委員長 小菌江さん。

○小菌江一三委員 総合的な遊具というのは、どういったの。

○萩原委員長 松田さん。

○松田スポーツ振興課長 コンビネーションの遊具です。滑り台があつたり階段があつたりというものが一つの施設になっているものでございます。

○萩原委員長 小藺江さん。

○小藺江一三委員 その利用率というか、以前までの利用率はどういうふうだったの。

○萩原委員長 松田さん。

○松田スポーツ振興課長 利用率、何人利用したかということでの数値はとっておりませんが、北川根ふれあい広場の中での利用は、地域の方々にかなり利用されているというようなことで考えております。

○小藺江一三委員 はい。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

田村さん。

○田村泰之委員 成果報告書の268ページの市民球場整備事業、電光掲示板設計委託に行ったと書いてありますが、ここに電光掲示板とは書いてあるんですが、市民球場内のトイレ、あれは和式なんですね。あれを洋式にするとは考え、それも考えていられるのか、考えていないのか、ちょっとお聞きします。

○萩原委員長 沼野さん。

○沼野スポーツ振興課室長 国体推進室の沼野でございます。

市民球場改修の際に、トイレの改修という声もあったんですが、実際に今、和式のところを洋式にするのは、ちょっと幅が足りないのと長さが足りなくて、全部頭をぶつけてしまうというのが設計コンサルの意見でしたので、全体的な改修をやる際にはともかくとして、今の和式を洋式にすることは困難だということで、今度の工事には入っておりません。

○田村泰之委員 わかりました。ありがとうございます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で、スポーツ振興課の審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。

これで、教育委員会関係各課の審査を終わりにいたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後1時10分休憩

---

午後1時11分再開

○萩原委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、保健衛生部保険年金課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

保険年金課長田村さん、お願いします。

○田村保険年金課長 それでは、保険年金課所管の平成28年度一般会計歳入歳出決算の主

なものについてご説明いたします。

まず、一般会計の歳入ですけれども、決算書の23、24ページ、成果報告書の42、43ページをお開きください。

14款1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金1億881万6,560円のうち、8,847万1,280円は、国民健康保険基盤安定事業負担金保険者支援分を収入したものでございます。

次に、決算書の27、28ページ、成果報告書の48、49ページをお開きください。

15款1項2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金4億601万869円のうち4億305万6,229円は、国民健康保険基盤安定事業負担金の保険者支援分及び保険税軽減分、後期高齢者医療保険基盤安定対策費負担金の保険料軽減分を収入したものでございます。

次に、決算書の29、30ページ、成果報告書の52、53ページをお開きください。

2項2目民生費県補助金、4節医療福祉費補助金1億8,489万4,000円は、マル福の医療費及び事務費に対する県補助金を収入したものでございます。

次に、決算書の45、46ページ、成果報告書の70、71ページをお開きください。

20款諸収入、4項5目雑入、1節医療福祉費返納金5,012万1,850円は、主に高額医療費等の返納金を収入したものでございます。

続きまして、歳出に移ります。決算書の67、68ページ、成果報告書の134、135ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉費総務費、28節繰出金16億427万6,685円のうち、6億8,776万7,685円は、一般会計から国民健康保険特別会計に職員給与費、保険基盤安定、財政安定化、保険税負担緩和等の繰出金を支出したものでございます。

次に、決算書の69、70ページ、成果報告書の142、143ページをお開きください。

5目医療福祉費は、マル福制度に係る扶助費及び事務費を支出したものでございます。

次に、決算書の71、72ページ、成果報告書の144、145ページをお開きください。

6目国民年金費は、国民年金の事務処理に係る経費を支出したものでございます。9目後期高齢者医療制度費は、茨城県後期高齢者医療制度に係る経費を支出したものでございます。

決算書及び成果報告書とも、次のページをお開きください。最上段の19節負担金補助及び交付金は、後期高齢者広域連合への医療費市負担分及び28節後期高齢者医療特別会計への繰出金が主な支出となっております。

以上で、平成28年度一般会計歳入歳出決算説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○萩原委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。

野口さん。



○野口 圓委員 子供のマル福の所得制限があると思うんですけども、その金額を教えてください。

○萩原委員長 田村さん。

○田村保険年金課長 小児のマル福の所得制限でございますけれども、扶養がない場合では、622万円の所得となります。それから、扶養が1人の場合は660万円、扶養が2人の場合は698万円、扶養が3人の場合は736万円の所得となっております。

○萩原委員長 野口さん。

○野口 圓委員 これは夫婦2人の所得合計という意味ですか。それとも片っ方という意味ですか。

○萩原委員長 田村さん。

○田村保険年金課長 こちらは夫婦でどちらか高いほうの所得で、限度額のほうを見るような形になっています。

○野口 圓委員 ありがとうございます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で、質疑を終わります。

特別会計のほうに移りますね。いいですね。

続けて、国民健康保険特別会計決算の審査に入ります。続けてご説明お願いいたします。

年金課長田村さん。

○田村保険年金課長 それでは、平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の主なものについてご説明いたします。

まず、歳入となります。決算書の136、137ページ、成果報告書の276、277ページをお開きください。

1 款国民健康保険税、調定額31億7,763万8,396円に対しまして、収入済額21億3,024万5,849円は、一般被保険者及び退職被保険者の現年度分、滞納繰越分の保険税を収入したものでございます。現年度分の収納率は90.5%、対前年比1.3%の増、滞納繰越分の収納率は20.5%、対前年比2.8%増となっております。

決算書の138、139ページ、成果報告書の278、279ページをお開きください。

3 款 1 項国庫負担金は、療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金、特定健診等国庫負担金を収入したものでございます。

2 項国庫補助金は、市町村間の財政力の不均衡を調整するための財政調整交付金及び災害臨時特例補助金、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金を収入したものでございます。

決算書の140、141ページ、成果報告書の280、281ページをお開きください。

4 款療養給付費等交付金、退職被保険者の療養給付費等交付金は、退職被保険者の療養の給付に係る交付金を社会保険診療報酬支払い基金から収入したものでございます。

5 款前期高齢者交付金は、前期高齢者の療養給付費に係る保険者調整分を社会保険診療報酬支払い基金から収入したものでございます。

6 款 1 項県負担金は、高額医療費共同事業及び特定健診等負担金を収入したものでございます。2 項県補助金は、市町村間における財政力の不均衡、格差を調整するための財政調整交付金を収入したものでございます。

決算書のみ、142、143ページをお開きください。

7 款共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金を国保連合会から収入したものでございます。

成果報告書のみ、282、283ページをお開きください。

9 款繰入金は、一般会計から保険基盤安定繰入金、職員給与費繰入金、国保財政安定化繰入金、国保税負担緩和分等の繰入金を収入したものでございます。

11 款 1 項延滞金加算金及び過料は、一般被保険者延滞金を収入したものでございます。

続きまして、歳出に移ります。決算書の148、149ページ、成果報告書の284、285ページをお開きください。1 款総務費は、国保事業及び国保税の賦課徴収に係る事務費を支出したものでございます。

決算書のみ、150、151ページをお開きください。2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費から、4 目退職被保険者等療養費は、一般被保険者及び退職被保険者の療養の給付と柔道整復師等の療養費を国保連合会へ支出したものでございます。前年比2.4%の減となっております。

成果報告書のみ、286、287ページをお開きください。2 項高額療養諸費は、一般被保険者及び退職被保険者の高額療養費を支出したものでございます。前年比4%の増となっております。

決算書の152、153ページをお開きください。4 項出産育児諸費は、67件分の出産育児一時金を、5 項葬祭諸費は、103件分の葬祭費を支出したものでございます。

3 款後期高齢者支援金等は、後期高齢者支援金及び事務費拠出金を社会保険診療報酬支払い基金へ支出したものでございます。

決算書の154、155ページ、成果報告書の288、289ページをお開きください。5 款介護納付金は、40歳から64歳までの2号被保険者に係る介護納付金を社会保険診療報酬支払い基金へ支出したものでございます。

6 款共同事業拠出金は、高額医療費共同事業医療費拠出金、1 件80万円以上の分、及び保険財政共同安定化事業拠出金、1 件80万円未満の分として、国保連合会へ支出したものでございます。

決算書のみ、156、157ページをお開きください。7 款保健事業費は、国保加入者40歳か

ら74歳の特定健康診査及び特定保健指導等の経費、それから人間ドック、脳ドックの補助金等を支出したものでございます。

決算書の158、159ページ、成果報告書の290、291ページをお開きください。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、一般被保険者及び退職被保険者保険税還付金及び平成27年度清算に伴う国庫負担金償還金を支出したものでございます。

以上で、平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉さん。

○横倉さん委員 まず、国保加入者数と世帯数、そして、全世帯に対する国保加入者世帯数の割合を教えてください。

○萩原委員長 田村さん。

○田村保険年金課長 まず、国保加入者数ですけれども、平成28年度末で2万1,417名となっております。世帯数は、1万2,521世帯となっております。

○萩原委員長 横倉さん。

○田村保険年金課長 あと一つあります。

○萩原委員長 はい。

○田村保険年金課長 それから、総世帯数に対する国民健康保険の加入世帯ですけれども、平成28年度末で40.6%でございます。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉さん委員 賃金、決算書128の1番で国民健康保険税が総額が入っております。決算済額。1人当たりの国保税の額は幾らになりますか。

○萩原委員長 田村さん。

○田村保険年金課長 平成28年度末で1人当たりの国保税額は、9万7,424円となっております。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉さん委員 そうしましたら、国保加入者の平均1人当たりの年間所得は幾らでしょうか。

○萩原委員長 田村さん。

○田村保険年金課長 平成28年度で加入世帯の平均所得は、168万7,213円となっております。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉さん委員 1人当たりになると幾らになりますか。世帯で168万幾らということですが。

○萩原委員長 田村さん。

○田村保険年金課長 1人当たりの所得としては出しておりませんので、あくまでも人数にしますと、ゼロ歳の赤ちゃんから全部入ってきてしまいますので、ちょっと変わってしまうと思います。

○萩原委員長 よろしいですか。

○横倉きん委員 まだあります。

○萩原委員長 いや、違う、いいですよ。ほかの質問。

○横倉きん委員 全体的には出ているんですね、1人当たりの所得というのが。これは2015年ですけれども、54万7,108円というのが出ているんですが、その辺の数字でよろしいかどうかをお伺いします。

○萩原委員長 田村さん。

○田村保険年金課長 申しわけございませんが、その辺の数字、私どもの手元にございませんで、何ともお答えいたしかねます。

○萩原委員長 これについては、もう。

○横倉きん委員 はい、いいです。

○萩原委員長 はい、次の質問にしてください。

横倉さん。

○横倉きん委員 繰入金、他会計からの繰り入れということで、決算書128ページの9款に出ています。その中で保険料、法定外の繰り入れは幾ら入ったんでしょうか、伺います。

○萩原委員長 田村さん。

○田村保険年金課長 保険税負担緩和分として、1,500万円の繰り入れをしてございます。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 1,500万円、1人当たり幾らになりますか。

○萩原委員長 この人数で。加入人数。

田村さん。

○田村保険年金課長 1人当たり700円ということになります。

○萩原委員長 横倉さん。これに関して最後です。

○横倉きん委員 それから、収納率は90%を超えたということで前年よりは上がったということですが、滞納世帯に対する短期保険証、資格証明書の数はどうなっているか伺います。

○萩原委員長 田村さん。

○田村保険年金課長 それぞれ平成29年度の初めとなりますが、資格証明書については73世帯、短期保険証については1,128世帯になります。

○萩原委員長 横倉さん。2回目です。

○横倉きん委員 滞納者の割合は、国保加入者の数からするとどのくらいの割合になって

いますか。

○萩原委員長 田村さん。

○田村保険年金課長 滞納世帯数の割合としては、14.9%となっております。

○萩原委員長 はい、違う質問をお願いします。

じゃ、ほかに。

横倉さん。

○横倉きん委員 この国保加入世帯、1万2,521世帯ということですが、50万円以下の所得と100万円以下の所得の割合、100万円以下の所得の人数、世帯数と、50万円以下の世帯数の割合はどのようになっておりますか。国保加入者に対する所得の割合。お伺いします。

○萩原委員長 田村さん。

○田村保険年金課長 50万円以下の所得の世帯の割合は、38.2%となります。それから100万円以下ですけれども、100万円以下の全世帯では、先ほど言いました50万円以下の世帯も含めまして、52%となります。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

野口さん。

○野口 圓委員 済みません、基本的なことがちょっとわからないので、287ページの葬祭費支給事業というので、103件に5万円ずつ払っていますけれども、これはどういう方が対象になっているんですか。

○萩原委員長 亡くなった人。全員。

田村さん。

○田村保険年金課長 お葬式をなさった喪主の方、亡くなった方が国民健康保険加入者で、お葬式をなさった喪主の方に、1件5万円ということで支給しております。

○野口 圓委員 わかりました。

あと、先ほど滞納分の、ごめんなさい、ページ数がわからなくなっちゃった。

279ページで、医療給付費分、滞納繰越分が3件ぐらい続いていて、大体収納率が20%から22%となっていて、大体収入が240万円、一番上が。不納欠損が200万円、収入未済が649万円、等々3段あるんですけれども、これはいわゆる生活保護の方の、要するに消えていくということはないの。

○萩原委員長 田村さん。

○田村保険年金課長 この中には、現在は生活保護で、前には国保加入者という方はいますけれども、生活保護者には国民健康保険税はかかっておりませんので、生活保護だからといって、かかってはいないということで入っていないという形になります。

○野口 圓委員 この不納欠損というのは、5年か何かの時効でこういう金額が出てきているわけ。

○田村保険年金課長 そうですね。収税課のほうになりますけれども、生活困窮と、あと

は死亡で相続がないとか、そういった形で、5年もしくは……。

○野口 圓委員 じゃ、わかりました。

○萩原委員長 わかったんですか。

○野口 圓委員 はい。

○萩原委員長 わかったそうです。

○田村保険年金課長 はい、済みません。

○萩原委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ありませんね。

それでは、ここで国民健康保険特別会計の審査を終わりにいたします。

---

○萩原委員長 次に、後期高齢者医療特別会計決算の審査に入ります。

保険年金課長田村さん、お願いします。

○田村保険年金課長 平成28年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の主なものについてご説明いたします。

まず、歳入となります。決算書の167、168ページ、成果報告書の294、295ページをお開きください。

1 款後期高齢者医療保険料、調定額 5 億3,475万3,700円に対し、収入済額 5 億2,635万5,500円は、年金天引きによる特別徴収及び納付書や口座引き落としの普通徴収の保険料を収入したものでございます。収納率は現年度分の特別徴収及び普通徴収で99.1%、滞納繰越分で47.3%となっております。

次に、4 款繰入金は、一般会計から保険基盤安定繰入金保険料軽減分を収入したものでございます。

決算書のみ、167、168ページをお開きください。6 款4 項雑入は、健診委託金やドック等の助成金を広域連合から収入したものでございます。

続きまして、歳出に移ります。決算書171、172ページ、成果報告書の296、297ページをお開きください。

1 款総務費は、後期高齢者医療制度に係る事務費を支出したものでございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料及び基盤安定事業負担金等の納付金を支出したものでございます。

決算書のみ、173、174ページをお開きください。4 款1 項保健事業費は、健診委託料及び人間ドック・脳ドックの経費を支出したものでございます。

以上で、平成28年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ありませんか。

以上で、後期高齢者医療特別会計の審査を終わりにいたします。大変お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 8 分休憩

---

午後 1 時 3 9 分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、健康増進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けてご説明をお願いいたします。

健康増進課長下条さん、お願いします。

○下条健康増進課長 それでは、健康増進課所管の平成28年度一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、決算書は19、20ページをお開き願います。成果報告書は34、35ページになります。

款は分担金及び負担金、2項負担金、3目衛生費負担金、右側のページで1節母子衛生費負担金、収入済額44万5,700円は、養育料にかかわる自己負担金の収入でございます。

次に、決算書は23、24ページをお開き願います。成果報告書は44、45ページになります。

款は国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、右側のページで1節保健衛生費負担金、収入済額93万4,500円は、養育医療事業にかかわる国庫負担金でございます。

次に、決算書は25、26ページで、成果報告書は46、47ページになります。

2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、右側のページで1節保健衛生費補助金、収入済額3,067万2,000円のうち、健康増進課分は、がん健診推進事業にかかわる国庫補助金33万8,000円と、子育て世代、包括支援センター事業にかかわる国庫補助金235万4,000円でございます。

次に、決算書は29ページ、30ページ。成果報告書は、50、51ページをお開き願います。

款は県支出金になります。1項県負担金、3目衛生費県負担金、右側のページで1節保健衛生費負担金、収入済額68万9,362円は、養育医療事業にかかわる県負担金でございます。

決算書は同じページで、成果報告書は54、55ページになります。2項県補助金、3目衛生費県補助金、右側のページで1節保健衛生費補助金、収入済額6,173万7,000円のうち、健康増進課分は、献血推進事業にかかわる県補助金27万5,000円と、健康増進事業にかかわる県補助金336万円でございます。

続きまして、決算書は45、46ページ、成果報告書は78、79ページをごらんください。

款は諸収入になります。4項5目雑入、右側のページで3節雑入、収入済額、3億6,855

万8,177円のうち、健康増進課分は、1,028万4,586円でございます。これにつきましては、各種健診教室の受診者負担金、養育医療事業負担金等を収入いたしました。

続きまして、歳出について説明させていただきます。決算書は79、80ページ、成果報告書は160、161ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、支出済額は2億9,300万6,217円でございます。主なものは13節支出済額721万7,710円でございますが、祝日・年末年始の在宅当番委託料と笠間健康ダイヤル24の委託料、健康づくり後期計画策定にかかわる委託料でございます。

次に、成果報告書は162、163ページをお開き願います。15節工事請負費、支出済額81万円は、ヘルスロード看板設置の工事でございます。次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額1,507万5,343円でございますが、成果報告書は160、161ページにお戻りになっていただきまして、救急医療二次病院運営事業負担金や、献血事業にかかわる献血連合会への補助金などを支出したものでございます。

続きまして、2目予防費でございます。支出済額2億1,103万3,855円ですが、主なものは、13節の委託料、支出済額2億602万103円で、成果報告書は162、163ページの各種予防接種、各種健康診査の委託料や、成果報告書164、165ページの各種がん検診などの委託料でございます。

続きまして、3目母子衛生費でございます。支出済額6,810万2,019円でございます。主なものは決算書81、82ページで、成果報告書は164、165ページでございます。13節委託料4,896万8,672円は、妊婦及び乳幼児の健康診査委託料等でございます。次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額732万3,944円の主なものは、特定不妊治療費の補助金でございます。

続きまして、4目地域保健対策推進費、成果報告書は166、167ページです。支出済額154万5,541円でございますが、主なものは、13節委託料93万8,000円で、生活習慣病予防や食育推進のために笠間市ヘルスリーダーの会への事業の委託料等でございます。

続きまして、6目保健センター管理費、支出済額2億3,240万5,291円でございます。成果報告書168、169ページをお開き願います。このうち主なものは、11節需用費、支出済額629万3,412円ではありますが、保健センター3カ所の燃料費、光熱水費、修繕料等でございます。

1目保健衛生総務費、13節委託料からの流用5万7,000円につきましては、岩間保健センターの空調修繕に緊急に対応したものでございます。

次に決算書は83、84ページ。13節委託料、支出済額817万540円ですが、3保健センターの保守点検などの委託料でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額2億1,261万円ですが、地域医療センターかさま建設に伴う行政棟部分の工事にかかわる負担金でございます。



以上で、健康増進課所管の決算について説明を終わらせていただきます。ご審議を賜りますようお願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口さん。

○野口 圓委員 まず、健康ダイヤルの相談件数の増減はどうなっているか。

○萩原委員長 下条さん。

○下条健康増進課長 平成27年から平成28年にかけては、委託業者がかわりました。それで、件数といたしましては、以前に行っていた業者に戻りましたので、その平均としては同じ件数になっております。その違いというのは、精神保健に関しまして、精神障害者の方が何回も頻繁にご相談をするケースがございまして、それを平成27年度の委託業者は全てカウントしていたんですが、平成28年度の業者につきましては、指導を含めた対応もしていたので、そこで少し増減が変わっている状況でございます。

○萩原委員長 野口さん。

○野口 圓委員 はい、わかりました。あと予防関係、健康診断とかそういったものを毎年随分啓蒙されてやっているとすけれども、その受診者の増減というのはどうなっているでしょう。

○萩原委員長 下条さん。

○下条健康増進課長 まず、がん検診につきましては、やはり現在は低迷状態にあります。

しかし、クーポン券事業については、その効果もあって増員が含まれている状況でございます。

特定健診につきましては、各医療機関との協力もありまして、現在ふえている状況になっております。

○萩原委員長 野口さん。

○野口 圓委員 最後、現在何とかと言ったの、聞こえなかった。特定健診はいつもと同じということ。

○下条健康増進課長 ふえております。

○野口 圓委員 ふえている。

○下条健康増進課長 はい。

○野口 圓委員 はい、結構です。

○萩原委員長 ほかに。

横倉さん。

○横倉きん委員 ちょっと全体なんですけど、予防接種、今いろいろ、おたふく風邪とか風疹のワクチンの接種について、抜けちゃったとかいろいろあると思うんですね。今現在は、子供たちに対してはどのように、何カ月でちゃんと風疹、そういう健診というか、接

種を義務づけているか、そういう状況をまずお聞かせください。

○萩原委員長 下条さん。

○下条健康増進課長 当市におきましては、お子さんが生まれてから全戸訪問、赤ちゃんの訪問に2カ月前にお伺いしております。その中で、今後の予防接種のスケジュールを個別に全てご指導をさせていただいている状況です。

そして、各育児相談ですとか、健診の際に母子健康手帳で全部チェックいたしまして、間もなく受けるもの、それから、期限が来てしまうものに対しても個別に指導に当たっております。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 風疹など、受けられないでしまったというか、大人、ある程度年齢が高くなってからの、有料でも申し込みというか、希望すれば、そういう接種の機会はあるのでしょうか。自分で病院に行かないとできないとか。

今おたふく風邪が、大人がひくと何か聴覚、耳が聞こえなくなるというのをテレビなんかでも言っておりますけれども、そういう点での接種の状況はどのようになっているか伺います。

○萩原委員長 下条さん。

○下条健康増進課長 定期の予防接種につきましては、笠間市においては全て公費負担で行っておりますが、先ほどの定期以外の任意接種につきましては、個別で病院のほうにご相談をさせていただいて、接種されている状況になっております。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 病院に行けば接種はできるということでしょうかね。それと、接種料はどのくらい、個別で行った場合、どのくらいの費用がかかるかお伺いします。

○萩原委員長 下条さん。

○下条健康増進課長 個人でお申し込みになっていただければ、医療機関で接種ができます。接種料につきましては、各医院によって異なりますので、それぞれに接種をご希望の際に医療機関でご確認をいただいているところです。

○萩原委員長 予防接種については、以上で終わります。

はい、次に。

○横倉きん委員 いいです。

○萩原委員長 いいですか。

ほかに。

村上さん。

○村上寿之委員 ちょっと確認なんですけれども、165ページの成果報告書の、さっき野口委員が言ったのとちょっとかぶるところがあるんですけれども、がん検診の推進事業の部分で一番上のところなんですけれども、5大がん、「一定年齢の方に対し」という、この一

定年齢というのは何歳の方を指していますか。

○萩原委員長 下条さん。

○下条健康増進課長 がん検診につきましては、40歳からが対象となっておりますので、その初年度の方に対して勧奨しております。ただし、子宮がんに関しては二十歳からということなのですが、こちらに対してもほかの検診とあわせて40歳の方に通知をしている状況でございます。

○萩原委員長 村上さん。

○村上寿之委員 先ほど、ここの説明の中で、がん検診を受ける方に対しての検診率がちょっと不調だというようなお話をされましたけれども、やはりこの不調の原因というのは何が原因なのかなと思うんですけれども、もしわかる範囲で教えていただければ。

○萩原委員長 下条さん。

○下条健康増進課長 私どもが市で行っている集団検診については、今、低迷ぎみとなっておりますが、各、例えば共済組合ですとか、ほかの健保組合で受けている方の部分について、社会保険の方については、把握していないので、中には私どものように社会保険の方はそれぞれの組合で受けている状況もあると思いますので、そこが全て合致すれば、もうちょっと受診率の把握というのができてくるのかなと思っております。

○萩原委員長 村上さん。

○村上寿之委員 わかりました。このがんのやっぱり検診というのは、非常に大事なことだなというのがよくわかるんですよ。県のほうでも、がん検診推進員とか何とかなんていうのが今あると思うんですけれども、そういう形で例えば郵便局の職員とか農協の職員が組合員のお宅に行った場合に聞き取りをして、がん検診をやってくれとかそういうことをやっているようなことがあるらしいんですけれども、そういうものとうまくこの行政もタイアップできて、どんどん、がん検診推進ができればいいなというふうに思っていることが理想なんです。うまく、そこのところを济みませんが、役所のほうも何か頑張った取り組みをしていただいて、より多くの方が検診ができるように。早期発見、やっぱりがんは、2人に1人の死亡率。今、2人に1人ががんで死ぬ方がいるらしいので、ぜひ、がん検診、早期発見するためにいろいろな手段で行えるようにお願いします。济みません。

○萩原委員長 はい、回答はいいですね。

○村上寿之委員 いいです。

○萩原委員長 次に、畑岡さん。

○畑岡洋二委員 今とちょっとつながる、がん検診に関してなんですけれども、成果報告書の162ページが一番下に「市単独分のがん検診推進事業」と、ページを返して164ページのところに「がん検診推進事業」と、二つに分かれているのはいいんですが、その前の平成27年度と比べると、平成27年度は大腸がんと乳がんと子宮頸がん、項目別に分かっているんですけれども、金額が何か物すごく違うんですね。この辺というのは、何か枠組み

というか、お金の使う流れが変わったのか、ちょっとその辺ご説明いただけますか。

質問の内容はわかりますか。

○萩原委員長 畑岡さん、手元に平成27年のがあるんですね。

○畑岡洋二委員 はい。

○萩原委員長 比べているんですね。

○畑岡洋二委員 はい。

○萩原委員長 課長のところにもありますか。

○下条健康増進課長 手元にないです。

○萩原委員長 持っていないですね、ちょっと。じゃ、大ざっぱでいいですから。

○畑岡洋二委員 平成27年度を見ますと、がん検診推進事業の大腸がんで事業費が約254万円ですね。乳がん・子宮頸がんが278万円と、合わせて500万円を超えるんですね。

ところが、今の164ページのがん検診推進事業のところを見ると、85万7,000円なんですよ。市単独分のほうは、平成27年度が460万円で、昨年度が、平成28年度が365万9,000円で、これも約100万円違うんですけれども、ですから、この辺、事業として多分余り変わっていないんでしょうけれども、成果報告書上は何か余りにも違う表現になっているので、ちょっとわかるようにご説明いただければと思います。

○萩原委員長 事業として、平成27年と平成28年をちょっと思い描いていただいて、そこから何かわかることありましたら。

下条さん。

○下条健康増進課長 胃がんと、それから肺がん検診につきましては、市単独でクーポン事業を実施しておりますが、大腸がん検診につきましては、平成28年度から国のクーポン事業がなくなったので、その分の変更部分があります。

○萩原委員長 いいですか、畑岡さん。

はい、畑岡さん。

○畑岡洋二委員 クーポンがあれば、その分、クーポンの分のお金を誰かが、というか、どこかの団体が出していて、市からは出ていないから、その分下がったということで理解すればいいのかなとは思いますが、ただ、余りにも、今言ったように、とはいってもこちらは5大がんと言いながら、何でその金額がどんと下がってしまったのかなというのが、要するに、検診事業としては変わってなくて、単にお金の流れが変わっただけなのか、それとも検診者数が全然変わったので、出るお金が変わったのか、その辺の違いがわかりませんか。

○萩原委員長 下条さん。

○下条健康増進課長 今の大腸がんはクーポン券事業で実施していますと、そのクーポンを作成したりという委託料の部分がかなり変わってくるのかなと思いますので、その事業がなくなったのと、それから、あったのでは、違いがあるのかなと思います。

○萩原委員長 畑岡さん、納得しないかもしれませんが、これはこれとして、また後で細かく聞いてください。

○畑岡洋二委員 はい。

○萩原委員長 済みません。

ほかに質疑のある方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で、健康増進課の審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。

以上で、保健衛生部関係各課の審査を終了いたしました。お疲れさまでした。

ここで、入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時00分休憩

---

午後2時02分再開

○萩原委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

市立病院所管の笠間市立病院事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けてご説明をお願いいたします。

経営管理課長補佐小澤さん、お願いします。

○小澤市立病院事務局経営管理課長補佐 認定第4号 平成28年度笠間市立病院事業会計決算についてご説明いたします。別冊の平成28年度笠間市立病院事業会計決算書というものを見ていただきたいと思います。

○萩原委員長 いいですよ、はい、どうぞ。

○小澤市立病院事務局経営管理課長補佐 それでは、決算書の1ページ、2ページをお開き願います。初めに決算書報告書についてご説明いたします。

(1) 収益的収入及び支出の収入につきましては、第1款病院事業収益は、予算額7億3,017万7,000円に対しまして、決算額7億538万4,467円でございます。内訳としまして、第1項医業収益の決算額が6億4,790万5,511円、第2項医業外収益の決算額が5,747万8,956円でございます。

対しまして、支出ですが、第1款病院事業費用は、予算額7億3,309万3,000円に対しまして、決算額6億7,066万5,308円でございます。内訳としまして、第1項医業費用の決算額が6億6,848万375円、第2項医業外費用の決算額が218万4,933円でございます。

次に、3ページ、4ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出の収入としまして、第1款資本的収入は、予算額7億4,929万8,000円に対しまして、決算額7億3,773万4,524円でございます。内訳としましては、第1項企業債の決算額は3億9,030万円となっておりますが、平成27年度の同意済み企業債2,550万円が含まれております。

次に、第2項出資金の決算額は1億2,657万4,524円、第3項負担金の決算額は2億1,174

万円、第4項補助金の決算額が912万円でございます。

対しまして、支出ですが、第1款資本的支出は、予算額7億5,472万6,000円に対しまして、決算額7億1,686万6,406円でございます。内訳としまして、第1項建設改良費の決算額が7億1,036万9,424円、第2項企業債償還金の決算額が649万6,982円でございます。平成27年度同意済み企業債2,550万円を除き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する463万1,882円は、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。なお、平成28年度同意済み企業債のうち、未発行分1,890万円につきましては、翌年度の繰越工事財源に充てております。

次に、5ページをお開き願います。損益計算書になります。こちらのほうは消費税抜きの金額となります。

初めに、1の医業収益は、入院収益、外来収益、その他の医業収益で6億4,399万7,430円、2の医業費用は、給与費、材料費、経費など6億4,973万3,518円でございますので、差し引きまして医業収支は、573万6,088円の医業損失となります。

次に、3の医業外収益は、他会計補助金や長期前受け金戻入など5,731万1,741円で、4の医業外費用につきましては、支払い利息や雑支出など1,923万1,558円でございますので、差し引きまして、医業外収支は3,808万183円の医業外利益となります。

医業収支と医業外収支を合わせた経常収支は、3,234万4,095円の経常利益となっております。また、特別出資はございませんので、当年度純利益も経常利益と同額となっております。なお、前年度繰り越し欠損金から当年度純利益を差し引きまして、当年度未処理欠損金は2億8,881万2,576円でございます。

次に、6ページをごらん願います。剰余金計算書になります。

初めに、資本金の自己資本金ですが、当年度の変動額は企業債元金償還や地域医療センターかさまの建設などに伴う一般会計からの出資金の受け入れがございますので、当年度末残高は7億9,577万1,934円となります。

次に、未処分利益剰余金につきましては、当年度純利益を差し引き、当年度末残高はマイナス2億8,881万2,576円となります。資本金と剰余金を合わせた資本合計は、5億695万9,358円でございます。

次に、その下の表が欠損金処理計算書となります。議会の議決による処分数はございません。

次に、7ページをお開き願います。貸借対照表になります。

初めに資産の部ですが、1の固定資産は、土地、建物、構築物、機械備品、車両などの現在高を合計しまして、固定資産合計は7億4,089万32円でございます。

次に、2の流動資産は、現金預金、未収金、貸し倒れ引当金、貯蔵品の残高を合計いたしまして、流動資産合計は3億4,429万4,535円で、固定資産合計と流動資産合計を合わせまして、借方である資産合計は、10億8,518万4,567円でございます。

次に、8ページをごらん願います。負債の部ですが、3の固定負債は、企業債が4億4,862万3,139円、4の流動負債は、企業債、未払い金、引当金を合計しまして、9,041万6,873円、5の繰り延べ収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額を差し引きまして3,918万5,197円となり、固定負債と流動負債、繰り延べ収益を合わせまして、負債合計は5億7,822万5,209円でございます。

次に資本の部ですが、6の資本金は、自己資本金7億9,577万1,934円で、7の剰余金は、利益剰余金がマイナス2億8,881万2,576円でございます。資本金と剰余金を合わせまして、資本合計は5億695万9,358円でございます。負債合計と資本合計を合わせまして、貸方である負債資本合計は、10億8,518万4,567円となり、7ページの借方、資本合計と一致しております。

次に、2枚めくっていただきまして、10ページをお開き願いたいと思います。ここからは、附属書類の事業報告書となります。1の概況には総括事項や議会議決事項など、また、11ページには行政官庁認可事項や職員に関する事項などを記載してございます。

次に、12ページをお開き願います。2の工事には、平成28年度に実施した改良工事の概況、3の業務としまして、(1)には業務量を記載してございます。

平成28年度の患者数は、入院患者が延べ7,619人、1日平均20.9人、外来患者が延べ2万5,255人、1日平均103.9人で、昨年度に比べて入院患者は368人の減、外来患者は1,549人の減でございます。

また、13ページの(2)の事業収入に関する事項には総収益の詳細を、次の14ページの(3)の事業費に関する事項には総費用の詳細を、それぞれ記載してございます。

続きまして、15ページをごらん願いたいと思います。

4の会計の重要契約の要旨には、(イ)新病院建設関係としまして、地域医療センターかさまの建設工事及び工事監理業務を記載してございます。また、その他に企業債の概況及び資本金の増減をそれぞれ記載してございます。なお、平成28年度末の企業債未償還残高は、4億5,524万7,875円でございます。

次の16ページにはキャッシュフロー計算書、17ページから19ページには収益費用明細書を、20ページ、21ページには資本収支明細書、そして最後の22、23ページには、固定資産明細書と企業債明細書をそれぞれ記載してございます。

以上で、平成28年度の笠間市立病院事業会計決算書の説明を終わりにします。よろしく申し上げます。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石田さん。

○石田安夫委員 入院と外来のこの減の原因をお伝えください。

○萩原委員長 小澤さん。

○小澤市立病院事務局経営管理課長補佐 昨年11月に多くの患者が、主治医としていました先生が退職いたしましたので、この方は物忘れ外来を専門としている先生でございますが、それが直接的な要因だと考えております。

それで、新しい先生を補充いたしましたので、まだ患者がついていないということから、収益はいまひとつの状況となっております。

○萩原委員長 石田さん、いいですか、それで。

○石田安夫委員 はい、結構です。

○萩原委員長 ほかに質疑ある方。ありませんか。

畑岡さん。

○畑岡洋二委員 5ページの損益計算書のところの医業外収益で、(4)の他会計補助金が5,100万何がしになるんですけれども、その前年度に比べると約500万円程度減っているんですね。これは多分、ほかからある意味、これは表現上、補助金になってはいますが、民間だと借金のような、というふうに見えます。これが減っているということは、いい傾向だというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○萩原委員長 小澤さん。

○小澤市立病院事務局経営管理課長補佐 こちらに関しましては、委員おっしゃるとおり、他会計補助金が減っているわけなんですけど、こちらのほうは、改革プランに基づきまして、計画的に一般会計からの補助金を1,000万円ずつ減らしているのが直接的な原因でございます。昨年度も黒字が出ておりましたので、今年度も黒字が出ているということで、減らされている状況はいい状況だと思います。

○萩原委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 確認しますと、要するに、単年度の経営としてはいい方向にあるから、ほかからの補助金等のお金を順調に減らすことができ、というふうに理解してよろしいんですね。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ないようですので、以上で、市立病院の審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。

ここで、入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時16分休憩

---

午後2時27分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。



農政課長金木さん、お願いします。

○金木農政課長 農政課の金木です。よろしくお願いいたします。

私からは、平成28年度農政課所管の歳入歳出決算についてご説明いたします。なお、説明につきましては、主なものとさせていただきます。

まず、歳入でございますが、農政課につきましては、分担金、使用料及び手数料、県支出金、寄附金、繰入金、諸収入の6項目となっております。それでは、決算書17、18ページ、主要施策の成果報告書、32、33ページとなります。

12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金、1節農業費分担金につきましては、農山漁村地域整備交付金事業、大古山地区に伴います地元分担金を収入したものです。

続きまして、決算書19、20ページ、成果報告書36、37ページとなります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、3目農林水産業使用料、1節農政使用料につきましては、市民農園「生き生き菜園はなさか」の使用料を収入したものです。

続きまして、決算書23、24ページ。成果報告書40、41ページとなります。

13款使用料及び手数料、2項手数料、3目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料につきましては、土地改良区の証明手数料を収入したものです。

続きまして、決算書29、30ページ、成果報告書50、51ページとなります。

14款県支出金、1項県負担金、4目農林水産業費県負担金、1節農業費県負担金につきましては、多面的機能支払い交付金事業負担金を収入したものです。

続きまして、決算書31、32ページ、成果報告書54、55ページとなります。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金につきましては、農業振興を図るための農業費補助金16件を収入したものです。

続きまして、2節林業費補助金につきましては、農林整備の推進を図るため林業費補助金5件を収入したものです。

続きまして、決算書33、34ページ、成果報告書58、59ページとなります。

15款県支出金、3項委託金、3目農林水産業費委託金、1節農業費委託金につきましては、農地中間管理事業委託金外1件を収入したものです。

続きまして、決算書35、36ページ、成果報告書64、65ページとなります。

17款寄附金、1項寄附金、5目農林水産業費寄附金、1節農業費寄附金につきましては、農業推進事業指定寄附金及び地方創生応援税制寄附金を収入したものです。

続きまして、決算書41、42ページ、成果報告書68、69ページとなります。

18款繰入金、2項基金繰入金、17目農業活性化対策基金繰入金、1節農業活性化対策基金繰入金につきましては、基金より、担い手対策強化促進事業へ繰り入れたものです。

続きまして、決算書45、46ページ、成果報告書74、75ページとなります。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入につきましては、負担金や検査料など14件

を収入したものです。

歳入は以上です。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、農業総務費、農業振興費、水田農業費、畜産業費、農地費、農林振興費、農道費の7費となり、決算書85ページから90ページ、成果報告書174ページから193ページと多岐にわたりますので、説明は、歳出額の高いものや事業に特色のあるものを成果報告書によりご説明いたします。

まず、5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費につきましては、成果報告書176、177ページをお開きください。上から3段目、地場農産物振興拡大事業は、市の地場農産物や振興拡大や地産地消を目的に、栗関連のイベントの開催やブランディングアドバイザーを活用した事業等を実施いたしました。

続きまして、成果報告書178、179ページをお開きください。

上から3段目、鳥獣被害防止総合支援事業は、イノシシ等によります農産物への被害軽減を図るための電気柵設置に伴います補助や笠間市鳥獣被害対策実施隊の活動を実施いたしました。

続きまして、成果報告書、当ページの最下段、遊休農地等を活用した笠間の栗生産拡大事業は、地方創生応援税制寄附金を活用し、笠間市農業公社へ事業を委託したもので、地権者から管理の行き届かない栗畑や遊休農地を借り上げ、圃場整備や管理を行うことにより、栗の生産拡大と品質向上を実施いたしました。

続きまして、成果報告書180、181ページをお開きください。最上段、日本一の栗産地づくり推進事業は、地方創生推進交付金を活用した事業で、日本一の栗産地づくりとして、各種調査、啓発用パンフレット作成、備品等の購入を実施いたしました。

続きまして、成果報告書同ページの上から2段目、農業政策推進事業は、市内467の農家組合長に対する報酬となります。

続きまして、成果報告書182、183ページをお開きください。最上段、担い手対策強化促進事業と、上から2段目、新規就農総合支援事業は、市内で営農を目指す新規就農者や認定農業者に対する補助となります。

続きまして、成果報告書、当ページ、上から3段目、農地集積協力金事業は、地域における話し合いにより、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域や、経営転換を行った農業者さんに対する協力金となります。

続きまして、成果報告書、当ページの最下段、農業公社運営事業は、農業公社運営補助及び農政課の業務を一部委託いたしました。

続きまして、成果報告書184、185ページをお開きください。上から3段目、クライングルテン整備事業は、施設の快適な利用環境維持のため、現況調査及び修繕計画を策定し、老朽箇所を修繕を実施いたしました。

続きまして、目が変わりまして、4目水田農業費となります。成果報告書当ページの3下から2段目、水田農業推進事業は、水田環境の保全と農家の所得安定を目的に、農地集積協力金事業をいたしました。

続きまして、目が変わりまして農地費となります。成果報告書186ページから191ページまでとなります。国営・県営・団体営、市単などの土地改良事業にかかわります負担金などが主な支出であります。

農地費の負担金以外のものといましては、成果報告書190、191ページ、最上段、多目的機能支払い交付金事業は、農業・農村が有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全など、それらの有する多面的機能の維持、発揮を図るために、農業者等の共同活動により取り組む地域活動を支援いたしました。

続きまして、項が変わりまして、2項林業費となります。1目林業振興費は、成果報告書192、193ページをお開きください。最上段、森林機能緊急回復整備事業は、平成18年度の県の全体計画に基づき緊急に間伐が必要な森林を、森林湖沼税の財源活用により、間伐事業及び林業専用道を整備いたしました。

農政課所管の説明は、以上となります。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方はお願いいたします。

○萩原委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 192ページの森林機能緊急回復整備事業、森林湖沼税を使っているものなんですけれども、こういう対象となる森林の選び方なんですけれども、どういう項目に重きを置きながら場所を選んでいるかをお願いいたします。

○萩原委員長 金木さん。

○金木農政課長 間伐箇所を選び方についてですが、まず第一に、荒廃森林が優先になりますが、その荒廃森林の中でも、密接していて、そして、この後、樹木が育たないことにより機能が発揮できないものを判定して、優先してやっております。また、高齢化によりまして山の手入れがなされていないところについても、対象としております。

以上です。

○萩原委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 民間の林なのか、県、市、いろいろあるんだと思いますけれども、例えば観光利用、グリーンツーリズムの対応というような観点からしたときに、そういうような重要性というか、それをすることによって観光客が来るというか、また違った意味の利用の仕方があるというような観点で、荒廃した森林を見るということはあるんでしょうか。

○萩原委員長 金木さん。

○金木農政課長 委員おっしゃいます観光の視点というのは、例えば観光で訪れる、外から来る、笠間市以外から訪れる方に、間伐ボランティアですとかそういうものやっ

ただくというような視点ということでしょうか。

○畑岡洋二委員 違います。

○萩原委員長 観光として使えるか。

○畑岡洋二委員 ちょっとそういうことを別な場所で私が言っているから、そういう意味で取られたんですが、私がちょっともう一回質問し直しますけれども、要するに例えば、笠間の中でそういうふうに友部地区だと北山公園周辺、笠間地区だと佐白山周辺、仏頂山周辺、あと吾国山、あと岩間だと愛宕山周辺というような形で、荒れてて危険になっちゃっているからという意味もあるのはあるんですけども、そういうこともそうですけれども、要するにグリーンツーリズム的にこの山道をきれいにしておくと、もっと多くの方が遊びに来るような環境にするという意味で、要するに別にそこで作業をするというわけではなくて、もう少しきれいにしてあげば、まさしくグリーンツーリズムのあれになるんじゃないかというような見方で市の森林環境を整備しているようには見えませんので、そういう見方というのはどういふかなと思って質問したんですね。

○萩原委員長 金木さん。

○金木農政課長 おっしゃるとおり、そういう見方で森林の間伐はやっていない状況ですが、観光客が多く訪れますハイキングコースとか、そちらの山でイベント、例えばつつじ山でお祭りが、つつじまつりみたいなものが行われる際には、そういうところを観光課などとの連携を図りながらやっていくこともあります。ただ、この緊急間伐の事業では、そちらはやっておりません。以上です。

○萩原委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 終わりにしておきます。

○萩原委員長 ほかに質疑ありますか。

小藺江さん。

○小藺江一三委員 成果報告書、181。栗生産調整委託料253万6,000円、何を、栗農家を調査したの、何を調査したの、これは。

○萩原委員長 金木さん。

○金木農政課長 こちらの調査につきましては、栗農家というよりも農業者。農業者をまず対象として、栗をつくっておりますか、つくっておりませんかということに対しまして、栗をつくっていると答えた農家に対しては、どこに出荷しておりますかとか、そちらの栗畑を今後も耕作する予定ですか、というものも突っ込んで聞いております。

また、全国の有名栗どころといわれるところに対してどのぐらいの生産量がありますかとか、どんな施策をしていますかというような質問をしております。

それとあわせて、栗調査の拠点調査ということで、今、笠間市には栗の拠点といわれるところがないんですが、もし拠点を置くとすれば、どこが拠点になり得るのかというようなところも調査しております。

また、土壌調査といたしまして、栗畑の土壌が適切になっているかというのを、土のサンプルをいただきまして調査をかけて、農家のほうに、これが足りないですよ、これを入れてくださいというような調査をして、農家さんに返しております。以上です。

○萩原委員長 小藺江さん。

○小藺江一三委員 これは平成28年より平成29年、ことしにかけて日本一の栗生産地をつくるために、公社ですか、農業公社をからめて、いろいろやっているようですが、栗農家個人に、もう高齢化しているのでできない作業を公社なり何なりから人材を派遣して、栗農家全体で日本一を目指すのか、それとも大規模というか大面積をこなしている栗農家を中心、あるいは農業公社に、栗を管理できないから管理をお任せしますといったその三つの中で、どこに軸足を置いて、日本一の栗生産を目指す事業をやっているのか。

○萩原委員長 金木さん。

○金木農政課長 今現在行っているのは、高齢化により管理できなくなった栗畑等を中心に農業公社が借り入れて、圃場の整備を行っております。それをやることによりまして、栗の生産が少なくなることを防いだり、今後耕作できなくなる、耕作しなくなって耕作放棄地になってしまうなどのことを防ぐ観点から、管理できなくなった圃場を借り入れてやることを中心にしております。

大規模農家の場合は、結構、後継者もいたり、あとはみずからが耕作していけるという判断で今は行っております。以上です。

○萩原委員長 小藺江さん。

○小藺江一三委員 日本一を目指すからには、それも一理かもしれないが、やはり栗農家一軒一軒にできない作業分というか、そこを補ってやって、市全体、栗農家全体でもって日本一を目指すのが事業かと私は理解しているのだが、そちらのほうへかじを切る気はないのか、これからこの事業を成功させるためには、全うさせるためには。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 今、委員がおっしゃった方向についても一理あると思います。そのような観点から、栗農家一軒一軒に対して、こちらが何かをしていくというのはなかなか難しいというような考えから、平成29年度の事業なんですが、栗拾い機を開発、今、当たっております。どのようなものになるかは、まだ、ちょっと申し上げられませんが、高齢化になったときに、その栗拾い機が使えたりみたいな、また、農家さんで朝必ず栗を拾わなくちゃならないという作業を軽減できるようなものとして、開発したいとは思って進めているところでございます。以上です。

○萩原委員長 どうしますか。

○小藺江一三委員 はい。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 農業後継者というのが、年々、後継者の年齢が高くなっていると思うん

ですよね。そういう点での、今、耕作放棄地、ブドウ園でも栗農家さんでも、後継者がいないとなると、もうそこが荒れちゃうとか放棄地になっちゃうわけですよね。そういうでは、全国で若い人を呼び込む、そういう対策はとられているのか。

今後やっぱりそういう呼び込みを、農業をやりたいという若い青年がいると思うんで、都会にもね。そういう方で全国でも成功している例もあると聞いておりますので、そういう呼び込みですか、そういう取り組みはやっているのか。今後、やってもらいたいとそういう声も聞いているんですが、その辺のお考えをちょっと聞きたいんですが。

○萩原委員長 金木さん。

○金木農政課長 今、委員のおっしゃったものなんですけれども、農業公社のほうを中心にしまして、東京や水戸で開催されます農業人フェア、要するに農業をやりたいと考えている人の相談ですとか、移住しながら後継者になってもらえませんかというような案内をして、興味を示した人を笠間市に連れてきて実際に農家のお話を聞いたり、という作業をしておりますが、実際に農業者の話を知ると、大変だということが伝わるために、なかなか結びつかないのが現実です。

ただ、そのほかにも後継者を自分たちの家のところで埋めようということではなく、第三者継承、要するに、全然他人で農業を後継してくれるという方を今見つける制度が県のほうでできましたので、現在その制度を利用して、1名の方が新しいほかの地域から、地域というか千葉県の方なんですけど、農業後継者となり得ているという実例もございます。以上です。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 農業後継者がいないというのは、やっぱり農業で食べていけないから跡継ぎができない、そこが一番の問題だと思うんですよね。

そういう中で、今、自給率も39から38%に下がったという新聞報道などもありますけど、やっぱり今、農業に対する補助というか、世界的にはみんなもう75%、収入の75%は補助金でどこもやっているということで、最近ちょっと旅行した方の話なんか聞きますと、どんな小さくても、みんな経営をやって食べているというのがあるんですけど、日本での今の状況からすると、農業への補助金というのは、生産というか、お米だったらどれだけ補助とかいろいろ、前は食管制度がありましたけれども、食管制度がなくなった中での補助というのは、国の補助というのは、笠間市ではどの辺の割合で来ているんでしょうかね。

○萩原委員長 金木さん。

○金木農政課長 水稻の補助については、米の生産にかかわる補助ですね。そちらについては国の何%というとなかなか難しいんですけども、国の補助を使っております。そのほかにも県の補助、市の単独補助とありますが、特に新規就農者、また認定農業者については、補助を行っております。各近隣自治体を見ますと、笠間市の補助制度については手厚いというような言葉もいただいているところでございます。以上です。

○萩原委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 認定農家さんに対しての補助もあるということですが、やっぱりもう70歳を過ぎていますと、あともう10年したらどうなる、跡継ぎがいなければということが、皆さん心配されているんですよね。そういう点でも、これからここでどうのこうのでお話が決まるわけではないですが、やっぱり農業はいろいろな役割を果たしているわけですよね。水田だったらダムの役割、それから田圃の周りだったら草刈りも物すごい貢献していると思うんですが、そういう点での全体的な農業に対する国からの補助とかそういうものをもっとふやして、やっぱり農業で食べていける、輸出じゃなくて、地産地消で今39%というと、6割以上を輸入で賄っているわけですよね、カロリーベースで。

ですからそこを、この笠間で輸出できる人を育てるというよりは、やっぱり地元で生産して、地元で消費し、そこで生活できるようなそういう方向に転換しないと、これは解決しないんじゃないかと思うんですよね。

私も最近、市内をずっと見ましたら、ちょっとした農地が、今までの畑がみんな太陽光パネルに置きかえられているのは、もうすごく感じました。そういう点ではちょっと心配。せっかくのいい農地が太陽光パネルに置きかえられちゃっているんですよね。

○萩原委員長 質問事項だけ。

○横倉きん委員 はい、以上です。

○萩原委員長 あ、そうですか。意見でね。

○横倉きん委員 意見です。

○萩原委員長 じゃ、ほかに。

村上さん。

○村上寿之委員 成果報告書の183ページ、お願いします。

担い手対策強化促進事業の件で、新規就農者農業機械農業用施設等導入事業資金2名。以下、ここ4点、同じような事業資金が出ているんですけども、2名、2名、2名となっているんですけども、まずこの2名2名2というのは、同じ人物か、それとも違う人物かお聞きします。

○萩原委員長 担い手促進の事業です。

金木さん。

○金木農政課長 担い手対策のほうにつきましては、何件か補助があります。こちら2名2名となっておりますが、こちらについては、同一の方ではございません。ただ、かぶっている方もおります、事業の中には。

それで、その担い手対策、強化促進事業の中には、農業機械の農業施設整備事業にかかわる補助ですとか、認定農業者の補助、営農研修の補助、新規就農者の補助など、7項目ございます。

○萩原委員長 村上さん。

○村上寿之委員 まず、かぶっている人もいるということなので、きつとかぶっている人がこの中にきつというふう想定して、私はお話ししたんですけれども、この補助金申請をするために非になる人も恐らくいると思うんですけれども、例えば非、だめになっちゃう。申請をして、そのまま例えば新規就農者、新規農業者に対して、補助金をもらうために、そのまま補助金が受けられる人が当然このようにいますけれども、受けられない人もきつというと思うんですけれども、その辺の審査の基準、受け入れをする、役所として、どのぐらいの人数がこの新規農業者の事業に対しての応募をしますか、ちょっとそこを済みませんが、聞かせていただきたいんですけれども。

○萩原委員長 金木さん。

○金木農政課長 新規就農者はとにかく多くないのが現状ですので、審査基準に当てはまれば、ほとんど補助が該当となります。以上です。

○萩原委員長 村上さん。

○村上寿之委員 私の知り合いが1人だめになっちゃったのがいたので、ちょっとこういう話もさせてもらったんですけれども。

これは当然、だめになっちゃったのは若い人で、結局、収入が足りなかったような方だったんですけれども、貯金もなかったような方なんですけれども、これは誰でも、こういう農業をやりたい、頑張りたいという人であれば、誰でもというわけにはいかないでしょうけれども、極力こういう事業が受けられるような体制に持ってってもらえるとありがたいんですけれども、その部分というのは結構、審査というのは厳しい、あ、厳しくないか。ちょっとそこだけお聞きしたいです。

○萩原委員長 金木さん。

○金木農政課長 審査は、新規就農者の場合、就農相談というのをやりまして、その就農相談に基づきまして、この補助が該当しますよ、この補助が該当しませんよ、というようなことで案内をして、手を挙げれば、うちのほうで受け付けます。

ただ、要件というのは、市税を滞納しているというところが大きな、そこは審査の対象になってしまうので、市税を滞納していれば補助金は出ないというような形になります。

以上です。

○村上寿之委員 はい、わかりました。

○萩原委員長 はい、よろしいですか。

ほかに。

橋本さん。

○橋本良一委員 成果ですか、179ページ、一番下段で、これは生産者から、管理の行き届かない栗畑を遊休農地を借りて栽培したということで、これが農業公社がやっているということなんですけれども、これは実際やって、じゃ、今からやっていくんですけれども、公社に対してどういう手でもってこれをやっていくのか、手を入れていくのに。農業公社



がそんなに人がいるわけじゃないでしょう。そこら辺をちょっと説明。

○萩原委員長 金木さん。

○金木農政課長 農業公社で借り入れた土地、平成22年度につきましては、こちらにも記載してありますように、2.2ヘクタール、なっています。今年度、約15ヘクタールを借り入れております。その管理の方法なんです、農業公社のほうで栗農家さんの、若い栗農家さんを専門で雇いまして、その方が剪定、草刈りなどをやりながら、圃場を管理しております。

ただ、これから収穫の時期になりますと、1人ではとても朝のうちに回ることが難しいので、収穫の栗を拾ってくれる方をさらに募集しまして、その方が栗拾いなどは行っていることになっております。以上です。

○萩原委員長 橋本さん。

○橋本良一委員 管理するのは、剪定とか草刈りというのは機械でできるので、これはできると思うんですね、十分。

でも、今言われたように、栗拾い、これは収穫するのがすごく手間を食いますよね。だから、そこら辺を、せっかく15町歩、みんなで今度は、今、15町歩と言ったっけ。これだけのやつを借りたんだから。

○金木農政課長 こっちでは、平成28年は2.2だから。

○橋本良一委員 ああ、2.2。でも、2.2でも、15町歩もう借りたんでしょう。

○金木農政課長 平成29年度は。

○橋本良一委員 あ、まだやっていないってということか。

○金木農政課長 それは今、借り入れる予定で進んでおります。

○萩原委員長 橋本さん。

○橋本良一委員 わかりました。じゃ、この2.2、2町2反、これを完全に拾えるような、管理できるような組織にしていってもらって、やっていってください。

また、これはやはり今、小藺江さんも言われたんですけども、栗産地の言うことで、今言っていましたね。そしたらば、これは加工とかそういうことは、農政課では考えていないんですかね。

○萩原委員長 金木さん。

○金木農政課長 栗を今、平成29年度、こちら平成29年度の話になってしまうんですが、栗を貯蔵、加工するために貯蔵方法ですとか、加工には、ペーストなどを中心に何が適切かということで、そちらの調査研究も平成29年度で行っております。

○橋本良一委員 はい、わかりました。よろしくお願いします。

○萩原委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 先日、NHKのテレビでもやっていたんですけども、農業と福祉の連携というのが最近、非常に注目されているようなんですね。要するに、農業といっても、

非常にスキルの必要な仕事から、先ほどの栗を拾うような単純に、拾った後はあれですけども、単純に拾うのとかいろいろあるわけですね。そういうところに、単純作業だけでも、物すごくボリュームがあると。

そういうところに福祉的な、要するに就労支援事業として、そういうことを連携しているという話が、先日NHKでもやったんですけども。今は農林水産省のホームページを見ると、やはり農業と福祉の連携というのがあるようなんですけども、その辺の考えというのは、どこかないんでしょうか。

○萩原委員長 金木さん。

○金木農政課長 農業の担い手が少なくなっているので、人手を確保しなくちゃならないということで、委員おっしゃるとおり、農福連携が取り沙汰されているところではありますが、農政課自体ではその事業は現在行っておりませんが、農業公社のほうで一部施設のほうと協力しながらやっている事業もありますし、本戸地区のほうでクラインガルテンの管理などを地元の農業者が近くの障がい施設、そちらの協力を得てやっている例もございます。以上です。

○萩原委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 要するに、例えばこれから栗拾いという非常に大きな仕事が目の前にあって、何年かかるかわからないけれども、機械を開発しようとは言うけれども、その間に多分、どんどんどんどん栗拾いの仕事がふえていくでしょうと。

そういう中で片方では、まさしく、ちょっとした障がいがあることによって、なかなか普通というか、流れ作業の中に入れられない方々がいるわけですね。そういう人たちがこういうところに入るといいでしょう、人によるわけですけども。そういうところをある意味、積極的に取り上げていくことも、要するに全てそれでやろうなんていうことは無理なんですよね。それを一部補おうというような考えがあってもいいのかと思うんですね。だから、その辺も、今すぐどうのこうのじゃないですけども、じっくりと考えて、そういう可能性も追っかけていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○萩原委員長 金木さん。

○金木農政課長 委員おっしゃるとおりだと思いますので、農政課のほうでそちらについても検討していきたいと考えます。以上です。

○萩原委員長 ほかにありますか。

いいですか。

野口さん。

○野口 圓委員 決算書の87ページ、88ページで、畜産業で6億2,122万円が繰越明許費になっているんですけども、この内容を教えてください。

○萩原委員長 金木さん。

○金木農政課長 こちらについては、畜産クラスター事業と申しまして、畜産農家の施設、

機械整備の補助になりますが、こちらは国の大型補正で12月に補正になったもので、採択になってから間もなく施設の建てかえや建て増し、また、施設導入が無理だということで繰越明許にして、平成29年度に事業を行っております。以上です。

○野口 圓委員 わかりました。

○萩原委員長 はい。

小菌江さん。

○小菌江一三委員 183ページ、農地集積事業、初年度は10分の10だね。国の補助で初年度は大分、一気にぐっとまとまったようですが、国の補助も大分細くなって、その後どうなんだか。この事業はできなく、力を入れて進めてもらいたい事業なので、どう考えているんだ。

○萩原委員長 金木さん。

○金木農政課長 今ありました農地集積協力事業ですが、平成28年度におきましては、地域集積協力員のほうが13地区で8,260アール、耕作集積協力金のほうが158筆で、2,404アール。そして、経営転換協力金のほうが80戸で、2,936アールと大変事業が進みました。平成29年度におきましては、こちらの協力金の交付額が国の考えで下がってしまいまして、なかなか思うように集まらないのが現状ですが、ただ、この経営転換協力金にしても、今まで農業をやっていたが、高齢になってできなくなって農家をやめるとか、相続したけれども、自分は農家はやらないとかという方にとっては、金額は下がっていますが、多少でも金額がもらえるということで、農政課としても力を入れて進めている状況ではございます。以上です。

○萩原委員長 小菌江さん。

○小菌江一三委員 農業公社、これから、今から審査をする農業委員会、農業委員会がちょっと眠っているんだよね、私から見ると。三位一体というか。三者でもって力を合わせて、民主的な、応じる姿勢で、なるようにぜひ強力に進めてもらいたいと思います。

○萩原委員長 じゃ、そのようなことで。

はい、ほかに。

○橋本良一委員 いいですか。

○萩原委員長 いいですよ、橋本さん。

○橋本良一委員 すごくあれなんですけれども、前はあったと思うんですけれども、国からの補助、県の補助、余りにも項目が長いので、まとめてもらって、どのくらい出ているかというのはわかるような表を出してもらってよろしいですかね。

○萩原委員長 わかりますよ。

はい、課長金木さん。

○金木農政課長 現在、手持ちの資料がないのであれですが、皆さんにお渡ししたいと思います。

○橋本良一委員 はい、わかりました。

○萩原委員長 じゃ、お願いします。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ないようですので、以上で質疑を終わりにいたします。

お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 9 分休憩

---

午後 3 時 1 1 分再開

○萩原委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、商工観光課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けてご説明をお願いいたします。

商工観光課長川又さん、お願いします。

○川又商工観光課長 それでは、平成28年度の商工観光課分の決算内容について、主なものをご説明させていただきます。

まず、歳入からご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、決算書の19ページ、20ページをごらんいただきたいと思います。なお、成果報告書につきましては、34ページ、35ページになります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料の60万9,176円のうち、つつじまつり開催時の公園敷地使用料として、15万2,640円を歳入しております。次に、成果報告書36ページ、37ページをお開き願います。4目商工使用料、1節駐車場使用料115万8,000円は、市営の荒町駐車場の年末年始の有料駐車場の使用料でございます。

次に、決算書21、22ページをごらんいただきたいと思います。成果報告書につきましては、40ページ、41ページになります。

2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料817万9,050円のうち、火薬類取締法許可申請手数料として、14万2,000円を収入してございます。

次に、少し飛びまして、決算書33、34ページをお願いいたします。成果報告書につきましては、58、59ページとなります。

15款県支出金、3項委託金、4目商工費委託金、1節商工費委託金15万336円を、観光客動態調査の委託金として歳入してございます。

次に、成果報告書60ページ、61ページをお願いいたします。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、1,168万4,171円のうち、観光振興基金利子として、34円を歳入してございます。

次に少し飛びまして、決算書43、44ページをお願いいたします。成果報告書は、70、71

ページとなります。

20款諸収入、3項貸付金元利金収入、5目自治金融預託金元利金収入、1節自治金融預託金元利金収入として、元金及び利子2,600万326円を歳入しております。

次に、決算書45ページ、46ページをお開き願います。成果報告書につきましては74ページ、45ページになります。

4項雑入、5目雑入、3節雑入ですが、総額3億6,855万8,177円のうち、商工観光課分として1,296万3,270円を歳入しております。主な内容といたしましては、つつじまつりの入園料として990万6,640円、フィルムコミッション施設使用料として74万3,830円などとなっております。

以上が、商工観光課内の歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。決算書53、54ページをお願いいたします。成果報告書につきましては、100、101ページをお開き願います。

2款総務費、第1項総務管理費、6目企画費、13節委託料1億814万9,219円のうち、455万9,160円を、笠間の家の指定管理料として支出してございます。

次に、決算書89、90ページをお開き願います。成果報告書につきましては、192、193ページをお願いいたします。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費ですが、商工観光課職員17人分の人件費と19節負担金補助及び交付金で、たばこ販売協同組合の補助金10万円を支出しております。

2目商工振興費は、主に商店街活性化事業、金融制度事業、雇用促進事業、商工会の補助事業、伝統的工芸品振興や地場産業振興の支援事業、笠間ファン倶楽部事業やふるさとまつり事業、笠間のいなり寿司推進事業など、13件の事業の経費でございます。

平成28年度は国の地方創生交付金事業として、成果報告書の194、195ページをごらんいただきたいのですが、下の最後の茨城伝統的工芸品産地推進事業、こちらは地方創生推進交付金でございますが、こちらから次のページ、笠間ファン倶楽部推進事業加速化交付金繰り越しまでの4事業を行ってございます。

決算書91、92ページをお開き願います。

13節委託料456万479円につきましては、中小企業金融制度委託料108万円、いなり寿司PR推進事業委託料99万5,760円、移動販売車試験運行委託料89万1,000円、地元雇用対策推進委託金34万4,326円、市内企業紹介ツアーなどの委託料25万1,473円、笠間焼国際交流事業の委託料69万8,700円、ファン倶楽部推進事業での交流イベント委託料29万1,160円などを支出してございます。

19節負担金補助及び交付金、こちらは1億1,163万3,742円ですが、内訳といたしましては、負担金は関係団体及び協議会、こちらは笠間の乾杯条例推進協議会、貿易情報センターへの負担金、伝統工芸品促進協議会の負担金、等々の負担金の中で、402万円を支出してございます。

補助金は、企業活動支援事業補助金840万円、自治金融・振興金融保証料補給金4,067万5,000円、同利子補助金1,874万4,442円、茨城県石材共同連合会補助金134万円、笠間焼協同組合補助金186万円、商工会補助金2,000万円、ふるさとまつり補助金873万円などを支出してございます。

不用額の主なものは、笠間焼産地後継者育成補助金を加速化交付金の繰り越しで予算化しておりましたが、年度内の繰り越しのため減額ができず、1,071万5,000円の不用額となっております。

21節の貸付金2,600万円につきましては、自治金融預託金として市内12銀行へ、また、24節の投資及び支出金の220万円は、自治金融の損失補償寄託金として、茨城県信用保証協会へ支出してございます。

以上が、商工費関係の歳出となります。

続きまして、観光関係の歳出についてご説明をさせていただきます。決算書91、92ページをお願いいたします。成果報告書につきましては196、197ページになります。

2項観光費、1目観光総務費ですが、観光関連団体の育成及び標準的事業の経費となっております。13節委託料467万6,614円ですが、主に笠間駅前や稲荷駐車場の観光案内所運営委託料299万7,000円、かさましこ観光協会関連事業として、地方創生加速化交付金を使った中においてホームページ作成委託料などとなっております。

19節負担金補助及び交付金の4,370万9,100円ですが、内訳といたしましては、負担金は恋人の聖地事業参画負担金16万2,000円、市内観光周遊バス運行負担金420万円、水戸・笠間・大洗観光協議会負担金70万円、漫遊キャンペーン推進協議会負担金132万2,000円等でございます。

補助金につきましては、笠間観光協会に対する補助金2,727万円、笠間のまつり実行委員会の補助金729万円等でございます。

続きまして、2目観光振興費でございます。成果報告書につきましては、198、199ページをごらんいただきたいと思います。観光振興費として、つつじまつり事業、菊まつり事業、観光PR戦略事業、外国人旅行者受け入れ事業等が行われております。

11節需用費、354万5,118円は、つつじまつり、菊まつり、外国人受け入れ事業の消耗費、つつじまつり関係者の入場券、ポスター、外国人向けパンフレット等の印刷製本費が主なものとなっております。

13節委託料、1,041万8,106円につきましては、つつじまつりの警備委託料176万4,720円、菊装飾コーディネート業務装飾委託料69万80円、新たな旅行商品開発促進事業のモニター・ツアー委託42万5,406円、観光推進マネージャー委託486万円等でございます。

続きまして、15節工事請負費185万5,440円ですが、外国人旅行者受け入れ事業に伴う多言語案内板標示の交付金事業として支出しております。19節負担金補助及び交付金、699万3,560円は、笠間の菊まつり連絡協議会補助金650万円、春のイベントのシャトルバス運行

費等が計上してございます。

続きまして、3目観光施設費、決算書93、94ページをお願いいたします。成果報告書につきましては、200ページ、201ページをごらんいただきたいと思います。観光施設費として愛宕山、工芸の丘、つつじ公園、北山公園駐車場及び菊栽培所などの観光施設の管理経費を計上してございます。

7節賃金、499万2,640円は、菊栽培所の嘱託職員2名分の賃金でございます。11節の需用費624万2,223円は、各施設の電気料、水道料、光熱費、修繕等が計上されてございます。

13節委託料8,980万4,631円につきましては、佐白山周辺の施設清掃委託料や草刈りの委託料、愛宕山の管理の中の除草等の委託料、スカイロッジの指定管理料が1,018万3,000円、工芸の丘の指定管理料が950万円、北山公園の指定管理料が1,512万円、つつじ公園植栽管理業務委託料3,412万8,000円、年末年始の駐車場の警備委託、菊栽培作業の委託などがこの中には計上されてございます。

14節使用料及び賃借料609万7,790円は、市営駐車場、愛宕山、北山公園など各施設の土地賃借料が計上されてございます。

15節の工事請負費1億8,711万3,672円の主なものは、社会資本整備総合交付金事業で、北山公園バーベキュー場整備に伴う工事費1億4,663万1,600円、北山公園オートキャンプ場整備に伴う工事費2,627万8,992円、スカイロッジのエアコンの修繕及び、こちらは8棟の建物の修繕等の金額となっております。

なお、商工観光費分の補助金21件の実績報告につきましては、成果報告書の406ページ409ページまでと、21件となっております。

以上で、商工観光課所管の決算説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。

畑岡さん。

○畑岡洋二委員 成果報告書196ページ観光案内所運営委託事業なんですが、平成27年度が365万5,800円で、平成28年度昨年が299万7,000円になっているんですね。今年度平成29年度がちょっと幾らになっているかわからないんですけども、笠間駅前の観光案内所の運営の内容が変わっているんですよ。この辺がこれに影響をしているのか、していないのかというのが。実は変わったのが今年度なので、平成29年度はさらに減額されているということになっているんでしょうかね、ちょっと平成28年度を議論しているところで申しわけないんですけども、お願いします。

○萩原委員長 川又さん。

○川又商工観光課長 平成28年度の委託料につきましては244万800円、平成27年度が291万6,000円、平成26年度も同額で、平成29年度についてのご質問でございましたが、平成29

年度の予算を計上する際に、平日の部分については、予算削減のために平日の部分、案内業務のみを一度やめてみようかということで実施させていただきましたが、観光協会の職員が案内所に詰めておりますと、やはり平日もお問い合わせがあるということでございますので、今年度のその試みは、来年度は訂正していきたいと今現在考えております。以上です。

○萩原委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 そうすると、ちょっと平成29年度に入って申しわけなかったんですけども、そうすると、予算も少し戻さざるを得ないというふうに考えているんでしょうか、よろしくをお願いします。

○萩原委員長 川又さん。

○川又商工観光課長 予算についても戻そうと、戻して要求していきたいと考えております。以上です。

○萩原委員長 今の件なんですけれども、私もこの前、あそこに行きましたら、何か閉めてあって、聞くに聞けないと。ドンドンとやったら出てきてくださったというんですね。私も行って見たんですけれども、レンタサイクルをやっているんですね。あそこに1人が詰めているんですけれども、やはりいろいろな方が来られれば、いろいろ説明しなきゃならないということなんですけれども、ことしは今のままで行っちゃうんですか、じゃあ。あそこへ来た方には案内をしないという状況で、ずっと行っちゃうんですか。平成29年度も。

○川又商工観光課長 今年度につきましては、観光協会のほうと今、調整をしております、案内ができる職員がいる場合は、できるだけ案内をしてまいりたいということで、今、調整中でございます。

○萩原委員長 そうすると、ちゃんとあそこを開けておかなきゃなんないんですもんね。

○川又商工観光課長 完全に開けられるというは、予算がちょっと計上していませんので、来年度対応したいと。

○萩原委員長 でも、レンタサイクルの人は1人は必ずあそこにいるんですね、観光協会から派遣されて。

○川又商工観光課長 おります。

○萩原委員長 今までとそれは変わらないと思うんですけどもね。ちょっと私たちも理解できなくて、ちょっと行って見たんですよ、びっくりして。やはりきちんとそこを訂正したほうがいいと思いますけれどもね。

○川又商工観光課長 わかりました。

○萩原委員長 はい、済みません。

じゃ、ほかに質問のある方。

野口さん。



○野口 圓委員 199ページですか、つつじまつりの件なんですけれども、これは大体期間が半月、1カ月に満たない、ちょっと足りないぐらいの期間なんですけれども、ことしは夏がちょっと、春もなかなか暖かくならなくて花が咲かなかったですよ。それで、かなりずれ込みましたよね。それで、終わるところになって満開になったみたいであって、一つはこの時期に合わせた契約しかできないのか、花が咲く時期というのは、はっきり確定できないんだけど、その確定できないものを、何というかフレキシブルにというか、余裕を持たせて開催することはできないかというのが一つの質問と、あれだ、一つずつやるよ。

○萩原委員長 川又さん。

○川又商工観光課長 こちら、つつじまつりでございますが、期間が4月16日から5月8日まで28日間を、平成28年度はとってございました。平成28年度につきましては、花は順調に咲いておりまして、ただ、こちら入場が4万2,819名、平成28年度につきましては、ほぼぼぼ入り込みは通常どおりかなと。

ただ、平成29年度の、今お話しかと思うんですが、大体期間は23日から24日ぐらい長くとってございまして、花が咲き始めてから期間内において料金を取り始まります。ツツジにつきましては、ゴールデンウィークの雷とか雨で花が大体やられてしまいまして、最終日の5月8日まではなかなか持たないというのが現状でございましたが、今年度は、たまたま花の咲く時期が遅かったものですから、5月7日、8日、最後の開催日まで、5月7日ですね、今年度は料金徴収ができております。若干、ことしについては花の咲きが余りにも遅かったという状況だったものですから、期間、会期は長くとっておいて、その中で料金徴収をさせていただいているのが今、現状でございます。

○萩原委員長 野口さん。

○野口 圓委員 結局、開催の終わりの日にちが決まっていて、その後も結構お客さんが来たみたいなんだよな。そこら辺はどういうふうに考えていらっしゃるのか。

○萩原委員長 川又さん。

○川又商工観光課長 来年度につきましては、若干、天候の左右が最近は大きいものですから、この開催期間についても、若干長めにとるのか、それとも、自由に料金徴収ができる状況にするのか、今から検討して対応していきたいと思います。以上です。

○野口 圓委員 ちょっとしっかり検討していただきたいと。はい、よろしくお願ひします。

○萩原委員長 はい、ほかに。

横倉さん。

○横倉きん委員 つつじ公園の常設のトイレというのは、和式しかないんですよ。

イベントになれば、洋式も仮設のトイレというのはあると思うんですが、結構、高齢者が来るんですよ。車椅子の人なんか来ますしね。結構やっぱり、売店なんかでいうと、

やっぱり膝が痛いのに洋式トイレがなくて困っているという声があるんですね。その辺私も、観光をメインにしている笠間ですから、やっぱりその辺は早急に洋式トイレの改修をしていただきたいなと思うんですが、どうなのでしょう、方向性。

○萩原委員長 川又さん。

○川又商工観光課長 確かに、つつじまつり会場の中の公園につきましては全てが和式になっておりまして、イベント開催中のみ仮設の洋式を入れさせていただいております。こちら期間が先ほど申しましたとおり23日から24日程度ということで今やっております、今、喫緊なところを、緊急を要する場所から随時、洋式にかえていこうと思っております、今年度は愛宕山のほうに入っております。

○横倉きん委員 入っている。

○川又商工観光課長 愛宕山を洋式化する予定になっておりますので、随時洋式化に対応してまいりたいと思います。以上です。

○横倉きん委員 はい。

○萩原委員長 橋本さん

○橋本良一委員 199ページです、成果。これに、北山公園周辺及び佐白山周辺の桜の木の伐採、剪定作業とあるんですけども、伐採したら、どういうことで桜の木を伐採したか、ちょっと理由をお聞きします。

○萩原委員長 川又さん。

○川又商工観光課長 済みません、桜の木の伐採、剪定と書いてございますが、詳細には桜の枝の剪定が基本で、桜の木の周りの枯れ木であるとか、関係するようなものを伐採、剪定というような形で、済みません、桜の木自体は伐採してございません。申しわけございませんでした。

○橋本良一委員 そうだよな。心配したど、僕ら。

○萩原委員長 表現もね。

○橋本良一委員 ええ、ちょっと。それで、観光案内ということで要するに、前、観光案内所に行ったんですけども、要するに市内を、歴史的なところを案内してくれる人、案内人がいるんだということなんですよ。

それはどういう形で、案内所とコンタクトとれるのか。また、どこだって、そういう内容のものがあるのかないのか、書いておいてもらえれば。

○萩原委員長 川又さん。

○川又商工観光課長 案内人さんにつきましては、観光協会のほうの受け付けになってございまして、観光協会のほうに要望をいただけますれば、その土地その土地に合った案内人さんをご紹介いただけることになってございます。

○萩原委員長 はい、どうですか、橋本さん。

○橋本良一委員 それはどこへ行ったらわかるんですか。

○萩原委員長 だから、観光協会と……。

○橋本良一委員 窓口なんだけれども。

○萩原委員長 今、観光協会とっていましたね。

○橋本良一委員 なかなかそのあれができないんですよ。なかなか行ってもとれないというかね、つながらないとか。

○萩原委員長 川又さん。

○川又商工観光課長 事前申し込みとなっております、案内人の方も休んで来ていただける方もおまして、事前に観光協会のほうにご連絡いただいて、申し込んで、当日案内いただくという形をとらせていただいています。

○橋本良一委員 はい、わかりました。でも、それではちょっとサービス悪いな。何かそこら辺は、要するに当日でも受けられるような、案内を受けられる、連絡すれば来てもらえるとかというようなものにしていかないと。

私たち観光に行ったらば、大体、前もって、そんなわけにいかないですよ。大体宵からだ。そうすると当日、あ、ここはやっぱり案内人がほしいなといったらば、そのとき、そこで言うと、電話で連絡してくれたら、何時かして来てくれますよ。あいているときにはね。そこら辺が、サービスしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、以上です、どうも。

○萩原委員長 川又さん。

○川又商工観光課長 実際この場で、「できます」という判断は、観光協会の業務で、となっております、市のほうで予算化はしていない状況なものですから、観光協会のほうと調整をさせていただきながら、どのような対応ができるか検討してまいりたいと思います。

○橋本良一委員 お願いします。

○萩原委員長 ほかにありますか。

小藺江さん。

○小藺江一三委員 201成果報告者、菊栽培管理事業、嘱託職員賃金。菊栽培作業員、これは、作業人が委託。これ、助手的な役目かと思うけれども、何名。どこでどういうことを、菊栽培しているのか。

○萩原委員長 菊栽培について、川又さん。

○川又商工観光課長 こちら、菊栽培場につきましては、まず、場所が佐白山の友部川から行きまして、佐白山のふもとの山の上り口に、土地がございまして、そちらのところに職員、昨年平成28年度ですと、嘱託職員2名ということで、あとは随時シルバー人材センターのほうに、委託事業として支払いをさせていただいております。

こちらの敷地については、ちょっと申しわけございませんが、面積が詳細なところはないんですが、約3,000平米ぐらいの面積に菊のさまざまな種類の栽培をそこでみずからやっております。

○萩原委員長 小菌江さん。

○小菌江一三委員 これは何のためにやってんの。菊まつりのためにやってんの。

○萩原委員長 川又さん。

○川又商工観光課長 こちら、菊まつりのために99%で、1%につきましては市民の菊の指導を含めての菊栽培講習などというのもやってございます。以上です。

○萩原委員長 小菌江さん。

○小菌江一三委員 その前ページの198ページも、菊まつり事業とって、ここでも補助を出している。また、菊は、菊まつりのために菊作りで補助出す。これはダブル補助と違うの。

○萩原委員長 川又さん。

○川又商工観光課長 済みません、菊栽培所の補助金というか、こちらの経費につきましては、あくまでも電気料、水道料、菊栽培をする人間の人件費。業務委託料費等が入ってございます。こちら菊まつりにつきましては、あくまでも連絡協議会というところで、菊のイベントを、菊まつりのイベントをやるためのこちら補助金を計上してございます。以上でございます。

○小菌江一三委員 はい、わかりました。

○萩原委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ないようですので、以上で質疑を終わりにいたします。お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午後3時41分休憩

---

午後3時45分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けてご説明をお願いいたします。

農業委員会事務局長池田さん、お願いします。

○池田農業委員会事務局長 農業委員会事務局の池田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、農業委員会所管の歳入、歳出決算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。歳入歳出決算書31、32ページをお願いいたします。あわせて、主要施策の成果報告書54、55ページをお開き願います。決算書の一番上の行になります。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の収入済額1億1,039万7,509円のうち、農業委員会に関する収入済額は、2,636万8,000円ござい

ます。この内容は、成果報告書下から4段目になります。農業委員会交付金は、農業委員会の事務に係る補助金で、職員の給料に充当しております。

また、農地利用最適化交付金は、農地利用の最適間活動とその成果に応じて交付されるもので、農業委員及び農地利用最適化推進員の報酬に充当しております。

次に、決算書45、46ページ。成果報告書のほうは78、79ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入済額3億6,855万8,177円のうち、農業委員会に関する金額は、56万3,500円が含まれてございます。この内容は、成果報告書上から4段目の農業者年金事務委託金として同額を収入したものでございます。

歳入については、以上でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。決算書85、86ページになります。成果報告書のほうは、172ページから175ページになります。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会の支出済額8,268万1,025円のうち、農業委員会所管の支出済額は、給料など職員の人件費を除いた4,252万2,313円でございます。

内容について、節、区分ごとに主なものをご説明いたします。

初めに、1節の報酬の支出済額は、3,577万2,000円で、主な内容は、主要施策の成果報告書174、175ページ、上から2段目の農業委員19名の定額の報酬で、925万2,000円でございます。農地利用最適化推進員26名の定額報酬額で、780万円の支出でございます。

それから、農地利用最適化交付金の交付による、成果による上乘せ報酬1,872万円は、農業委員と農地利用最適化推進員による担い手への農地集積、遊休農地の解消など、農地利用の最適化の活動とその成果により、県より交付されたもので、上乘せ報酬として支払ったものでございます。

7節賃金は、農地利用状況調査や農地利用意向調査に伴う臨時職員1名分の賃金になります。9節の旅費の主なものは、主要施策の成果報告書172、173ページ、下から2段目の会長関連事務、事務局研修におきまして、農業委員及び推進委員の県外研修旅費及び現地調査の費用弁償になります。

11節需用費は、130万8,158円の支出でございます。主な内訳としまして、成果報告書、下から4段目の農業委員会運営事務局事業の消耗品で、農業委員会、推進員の作業服、帽子、業務必携、事務用品等の購入で70万6,985円の支出でございます。

それから、成果報告書、下から3段目の農業委員会活動事業では、優良農地の確保と市内園児の農業体験を通しての交流、PR活動として、耕作放棄地を借り受け、サツマイモの栽培を実施しました。これに伴いますビニールマルチ、肥料代等で11万1,126円、農業機械燃料代として、6,612円の支出でございます。

また、成果報告書174、175ページ、一番上の農業委員会広報事業では、印刷製本費として、農業委員会だより、2万4,500部の印刷代等で、28万1,452円の支出でございます。

続きまして、12節役務費の68万4,000円は、成果報告書172、173ページ、下から4段目の

農業委員会運営事務局事業におきまして、農地利用意向調査の送付、返信用の切手代でございます。13節委託料22万7,772円は、成果報告書、下から4段目、農業委員会運営事務局事業におきまして、農業委員会定例総会の会議録の作成委託料を支出したものでございます。

続きまして、16節原材料費6万9,000円は、成果報告書、下から3段目の農業委員会活動事業におきますサツマイモの苗代でございます。

19節負担金補助及び交付金95万4,000円は、成果報告書の下から2段目、会長関連事業、視察研修事業等におきまして支出しました茨城県農業会議などへの負担金でございます。

以上で、農業委員会の歳入歳出の説明を終わります。よろしくお願ひご審議をお願いします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。

ありませんか。

小藺江さん。

○小藺江一三委員 成果報告175ページ、農地利用適正化推進員26名だなんて。それは、交付金、上乘せ分というか。成果による上乘せ報酬分1,872万円というのは、どういう根拠で歳出したんだ。今、農地集積、あるいは耕作放棄地、そういうものの解消に努めたことにより出た金額というような説明はあったが。

○萩原委員長 池田さん。

○池田農業委員会事務局長 この交付金は、担い手の農地の集積、それから遊休農地の解消した面積によって交付される交付金です。

○萩原委員長 小藺江さん。

○小藺江一三委員 これは中間管理事業とは関係ないの。

○萩原委員長 はい。

○池田農業委員会事務局長 関係ございます。

○小藺江一三委員 関係ございます。

○池田農業委員会事務局長 はい、関係があります。

○小藺江一三委員 関係ございますと言ったね。

○池田農業委員会事務局長 はい。

○小藺江一三委員 そうすると、農地集積の件で、中間管理事業で、うちのほうでも52から53町歩、農地集積したと思います。友部土地改良区というんですか。その集積したあれも、この金額を算出するのにその面積が当てはまっているのかな。

○萩原委員長 池田さん。

○池田農業委員会事務局長 平成28年度の農地集積につきましては、平成28年4月1日から平成28年12月末までの、どれだけ集積した、その4月から12月までで、どれだけ集積し

たという面積で交付されるお金なので、小原地区ですか、も入っているかと思います。

○小藺江一三委員 入っている。

○萩原委員長 小藺江さん。

○小藺江一三委員 そうすると、なぜ、濡れ手に粟というか、農業委員と農地利用債という適正化推進員が、何でこういう報酬を受け取る。何もやらなくて、こういう報酬を何で受け取ったの。

○萩原委員長 池田さん。

○池田農業委員会事務局長 実際、担い手の集積に当たりましては、農政課、それから再生協議会、それから土地改良区、あと茨城県が入ったかと思います。地元説明会も何回も開催されたかなと思います。農業委員さん、推進員さんも地区の役員であったり、担い手ということで、説明会に参加をされた地区もございますけれども、そういったことで参加させていただいていると思います。

○萩原委員長 小藺江さん。

○小藺江一三委員 全然、うちのほうではそういう農業委員。

○萩原委員長 ちょっといいですか、今、もう3回になりましたので、ちょっと暫時休憩します。

午後3時55分休憩

---

午後3時58分再開

○萩原委員長 休議を解いて、ほかに質疑ある方、いらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 これで、質疑を終わりにいたします。

以上で、産業経済部及び農業委員会の審査を終わりにいたします。

本日の日程は全部終了いたしました。お疲れさまでした。

次の委員会は、11日月曜日午前10時から再開いたしますので、時間厳守の上、ご参集くださいますようお願い申し上げます。

本日は大変お疲れさまでした。

午後4時00分散会